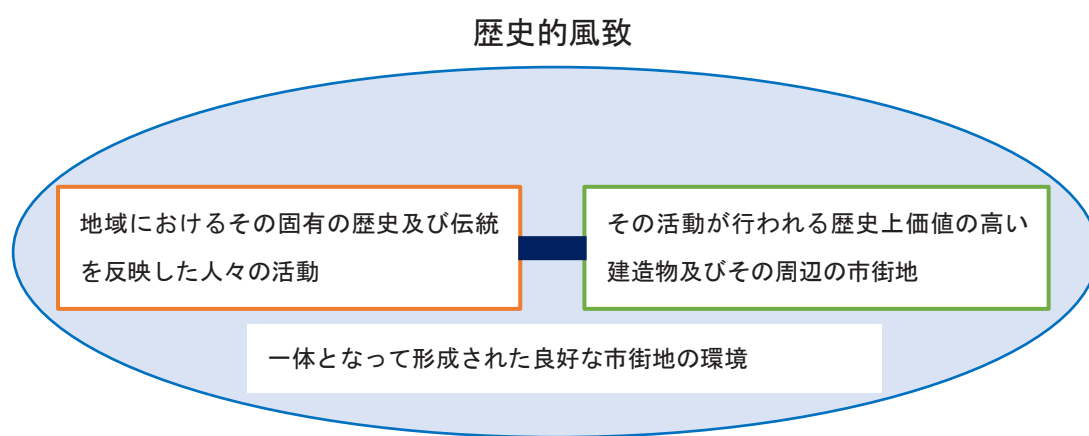


第2章 川越市の維持向上すべき歴史的風致

1 歴史的風致の概要・分布状況

「歴史的風致」とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法という）第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



川越は、江戸の北の守りとして、代々幕府の重臣が藩主を務めた歴史とともに、江戸に向かう物流の拠点として江戸幕府と密接な関わりを持ち続けていた都市と言える。

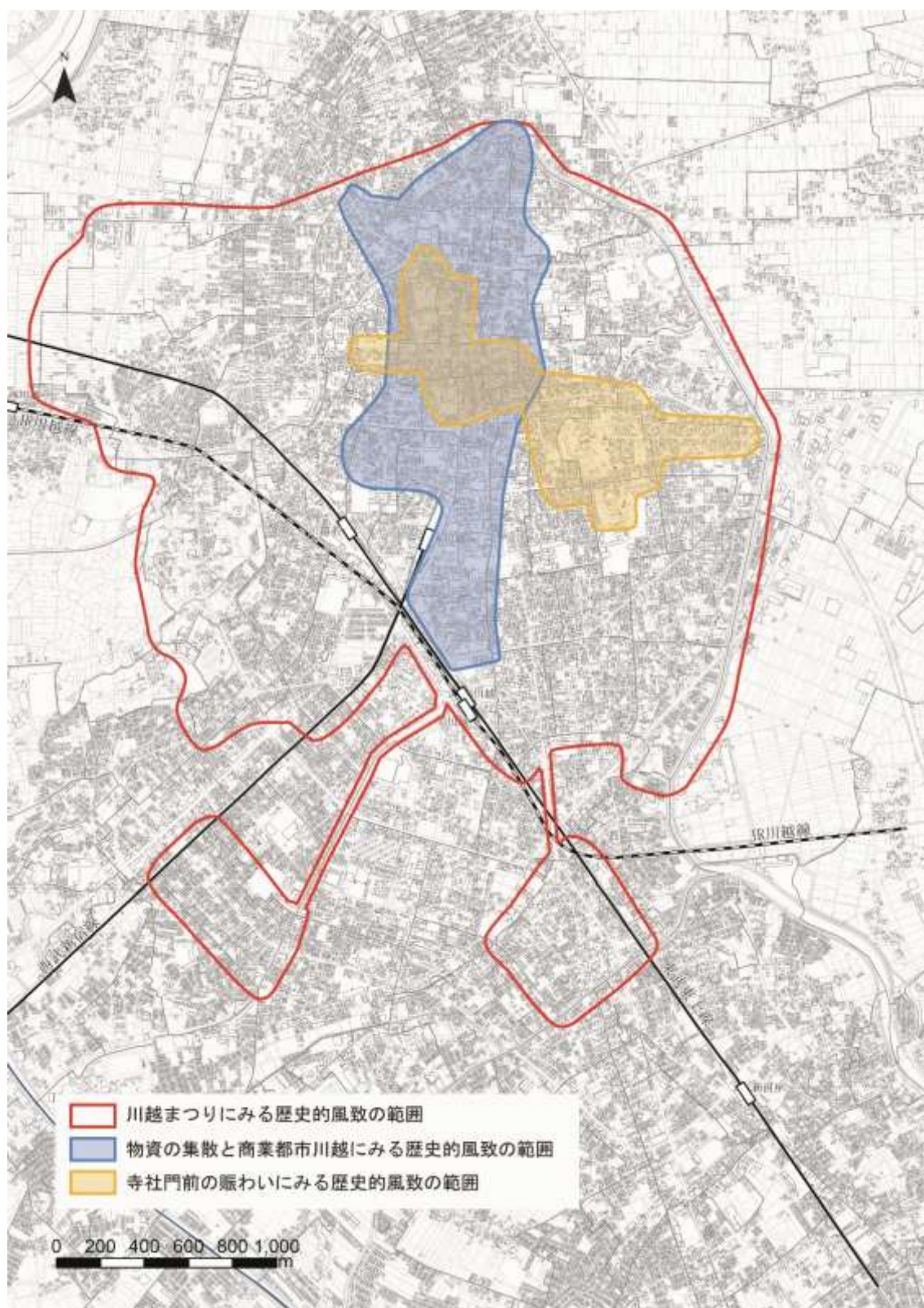
そのため、十ヵ町四門前の町割りが残る城下町の範囲を中心に、江戸文化を随所に取り入れた川越まつりが盛大に行われている。

また、舟運や街道によって行われた江戸との交流は、物資の集散地としての経済的发展と、蔵造りの建物で行われる商業活動を現在に伝えている。

そして、江戸幕府にゆかりの深い寺院である「喜多院」に代表される寺社文化の興隆は、寺社周辺に広がる門前町を形成し、遠方からの参拝客を受け入れるため発展した繁華な界限は、縁日や食事などで現在も参拝客を楽しませている。

このような要素から、川越市における維持・向上すべき歴史的風致は次のとおりである。

- 1 川越まつりにみる歴史的風致
- 2 物資の集散と商業都市川越の発展にみる歴史的風致
- 3 寺社門前の賑わいにみる歴史的風致



歴史的風致の位置

2 歴史的風致の内容

(1) 川越まつりにみる歴史的風致

① はじめに

10月の第3土・日曜日に、川越の象徴である蔵造りの町並みを中心とした川越城の旧城下町の範囲を主な舞台として川越まつりが開催され、毎年100万人近い人出を記録している。その起源は、川越氷川神社の秋の例祭であり、370年以上の歴史を有している。



川越まつり 山車の曳行

川越まつりのメインイベントは豪華絢爛な山車の曳行だが、この山車行事も、川越氷川神社の祭礼行事として始まったものである。山車行事への参加は、周辺住民の山車持ち町内への憧れとシビックプライドを刺激し、現在では29台もの山車が参加する市民まつりへと、大きな発展を遂げている。

現在、川越まつりは、10月14日に行われる川越氷川神社内で行われる神事としての例大祭と、10月第3土・日曜日に行われる山車の曳行をメインとした市民まつりとしての両面において開催されており、山車行事の舞台となる歴史的町並みと共に、山車の組み立てや曳行の準備、町内組織による衣装や会場の準備、祭り囃子など、まつりの運営に携わる様々な活動を今に残している。

② 川越まつりの歴史

ア 城下町「十ヵ町四門前」の形成と川越氷川神社

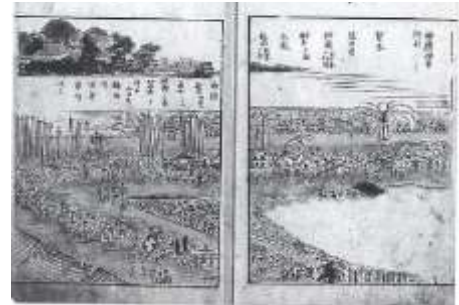
城下町の基本となる都市計画を「町割」と呼んでいる。川越城下の町割は江戸初期の川越藩主であった松平信綱によって整備された。

信綱は、川越氷川神社を城下町の鎮守とし、市^{いち}を開催していた上五ヵ町（江戸町、本町、南町、喜多町、高沢町）と、その他の下五ヵ町（上松江町、多賀町、鍛冶町、嶋町（志義町）、志多町）を合わせた十ヵ町を川越氷川神社の氏子と定めた。

イ 川越まつりの成り立ちと変遷

■初期（江戸期）【川越氷川祭礼としての始まり】

信綱が慶安元年（1648）に、川越氷川神社へ神輿・獅子頭等の祭礼用具を奉納し、氏子域である十ヵ町に祭りの執行を求めたのが、現在の川越まつりの祖となる「川越氷川祭礼」の始まりである。



武蔵三芳野名勝図会
享和元年（1801）

享和元年（1801）に川越鍛冶町名主の中島孝昌の編述した「武蔵三芳野名勝図会」では、慶安元年（1648）に信綱が川越氷川神社に神輿2基・獅子頭2頭・太鼓などの祭具を寄進して、その年から神幸祭を行い、神輿が巡行されたと伝える。

また、「武蔵三芳野名勝図会」には川越氷川祭礼のこととして、「9月10日頃より氏子の町々は幡を建て、9月15日の祭礼神輿巡行は隔年に行い、子、寅、辰、午、申、戌の年には祭礼を行い、丑、卯、巳、未、酉、亥の年は休年。」とある。また、元禄11年（1698）9月、初めて高沢町（元町2丁目）より踊り屋台を出したことを記録し、「これより年々数寄を好んで、時代の流行をたくみに取り入れた色々の造り物や風流を上5ヵ町、下5ヵ町と練行の列を定めて12日、13日は町揃い試踊り、14日、15日は町々引渡し、16日は笠脱ぎといってその町々において踊りを催して終わる。祭礼の当日は、遠近の貴賤群集して、町々家々栈敷をかまえ、外観を華やかにし、きわめて珍しく壮観である。」と記されており、日程や、集まった人々の見物の様子など、現在の川越まつりに受け継がれていることが伺える。



文政9年（1826）川越氷川祭礼絵巻より

現代の祭礼儀式、しきたりや囃子の源流も文化・文政時代（1804～1830）まで遡ることができる。文政9年（1826）の「川越氷川祭礼絵巻」には、神幸祭を先頭に列をなして川越城に向かう笠鉾形式の山車と踊り屋台などの付祭りが克明に描かれている。



川越氷川祭礼絵馬 天保15年（1844）

また、天保15年（1844）の「川越氷川祭礼絵馬」では、すべての山車が一本柱形式に統一され、勾欄に人形を乗せているのがわかる。

■明治・大正期【川越まつりへの移行】

明治時代になると、川越氷川神社と有力商人が中心となり、祭の運営にあたった。明治20年（1887）には十ヵ町に加え、宮元町・神明町・六軒町・下松江町・久保町・石原町・猪鼻町・橘町・相生町の9町が祭に参加している。



「風俗画報」第258号
「武州川越の大祭」
明治35年（1902）発行

この時期はとくに天皇即位や市制施行などのように国や市の祝事に結びつくと大祭となる傾向があったが、そうした中でも、明治26年（1893）の川越大火からの復興がなされ、氷川神社の玉垣竣工を記念して行われた明治34年（1901）の祭は盛大に行われた。川越大火を教訓とし、富裕な商家は直後から競って江戸の防火建築として知られた蔵造りの店を建てた。そのため中心街は黒漆喰で彩られた江戸の粋をそのまま移したような街となった。そこに江戸型の山車を出したのだから大評判となった。その様子は、明治35年（1902）発行の「風俗画報」第258号に、八木橋仲秋氏の紀行文と山本松谷（昇雲）氏による挿絵によって記載されている。挿絵は昭和8年（1933）の中央通り開通以前の志義町（仲町）辺りであり、当時は丁字の交差点であったが、当時から祭りの中心地となっていることを伝えている。

明治後期になると米穀と織物産業の集散地であった川越の経済が下降したことから、有力商人の後ろ盾を失った川越氷川祭礼は、御大典や市制施行何十周年等の大きな行政行事と合わせて山車を出すようになったこともあり、氏子以外の市民全体でまつりを楽しむようになっていった。

また、江戸時代には9月15日が祭日であったことから、明治時代になっても、旧暦の9月15日に合わせた祭の執行を守っていたが、明治44年(1911)から新暦の10月14日と15日に行われるようになった。

■昭和期【川越まつりの確立】

戦後は、昭和21年(1946)の新憲法発布記念にいち早く山車を出した記録がある。

昭和23年(1948)に中原町が、昭和27年(1952)には、下松江町・宮下町・連雀町・末広町が屋台をしたてて、祭りに参加するようになった。

昭和43年(1968)「川越氷川祭山車」10台が県の有形民俗文化財に指定され、また、同年「川越まつり協賛会」が発足する。川越まつり協賛会は、「永い歴史と伝統を誇る川越まつりを保存し、また、全市的なまつりに発展させることを目的」にしており、「川越まつりの山車・屋台等の保存・企画・実施等」の事業を行っている。このときから「川越まつり」は市民まつりとして位置づけられ、全市的な広がりを持つようになる。西小仙波町・岸町2丁目・脇田町がこの年から参加するようになり、徐々に参加する町内が増えるようになった。

明治44年(1911)から新暦の10月14日、15日に固定されていた川越まつりだったが、市民まつり、観光まつりの位置づけの高まりから、平成9年(1997)から山車行事は10月の第3土・日曜日に変更された。しかし、神社祭祀^{さいし}は、旧来通りの10月14日、15日に行われている。

■平成期

平成 17 年(2005)に「川越氷川祭の山車行事」として、国の重要無形民俗文化財に指定されると、神輿の行列に、氏子町内の山車行列が続くという本来の形に戻すという機運が高まり、平成 19 年(2007)には、例大祭は旧来の 14 日、神幸祭は第 3 日曜日の前日に行われることとなった。

このように、現在は、市民まつり、観光まつりとしての「川越まつり」を、川越氷川神社の秋の例大祭である「川越氷川祭」に融合した形となっている。

平成 28 年(2016)に、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に日本の「山・鉾・屋台行事」の一つとして登録されている。

③ 歴史的風致を形成する建造物

ア 川越氷川神社

川越まつりにおける祭礼としての「川越氷川祭」を行う川越氷川神社の創立は、欽明天皇の即位 2 年(541)武蔵国足立郡氷川神社(現大宮氷川神社)を分祀したものと氷川神社の由緒に伝わる。「お氷川さま」と呼ばれ、川越の総鎮守として篤い崇敬を集め親しまれてきた。室町時代の長禄元年(1457)川越城を築城した太田道灌は、当社を篤く崇敬していたとされ、「老いらくの身をつみてこそ武蔵野の草にいつまで残る白雪」(訳：年月を積み重ね年老いたわが身(道灌)は、武蔵野の原野に降り積もった残雪がいつまで残っていることができるかわからないのと同じように、わが身もいつまで生きていられるのであろうか)という和歌を残している。これは、「武蔵三芳野名勝図会」の「氷川社」の項に記載されている和歌で、道灌が詠んで氷川社に奉納した和歌として記載されている。

その後、江戸時代に入り、川越氷川神社は歴代の川越藩主の尊崇も受けた。川越氷川神社境内には本殿の他にも江戸城ともゆかりのある八坂神社が、川越城内から移築され祀られている。

a) 氷川神社本殿（県指定有形文化財（建造物））

本殿は藩主松平大和守斉典の寄進と、氏子の拠出により嘉永3年（1850）に竣工したもので、規模は、正面3間側面2間の銅板本葺入母屋造で千鳥破風付の屋根、向拝部分には唐破風をあしらうなど凝った造りとなっており、壁面には50種類におよぶ江戸彫による精巧な彫刻が施され、中でも川越氷川祭礼の山車を題材とした彫刻は豪壮華麗である。



氷川神社本殿（県指定文化財）



氷川神社本殿の彫刻

b) 八坂神社社殿（県指定有形文化財（建造物））

川越氷川神社境内の末社の一つである八坂神社社殿は寛永14年（1637）に江戸城二の丸東照宮として建立されたが、後に空宮となったので明暦2年（1656）川越城内三芳野神社の外宮として移築された。



八坂神社社殿（県指定文化財）

さらに明治5年（1872）に現氷川神社の境内に移された。銅板本葺入母屋造の屋根を持ち、江戸城内にあった宗教的建造物としては、全国唯一のものとして歴史的価値が高い。

イ 川越城本丸御殿及び家老詰所（県指定有形文化財（建造物））

城下町の鎮守祭礼の意味を持つ川越氷川祭礼は、藩・家中・町方が一体となった城下町の統合を目的とする藩をあげての催物であったことから、藩主の上覧が重要な行事であった。



川越城本丸御殿及び家老詰所
（県指定文化財）

初雁公園内に残る川越城本丸御殿及び家老詰所は、嘉永元年（1848）に竣工

した第 16 代川越藩主松平斉典の居所であり、公務のための御殿である。

本丸御殿は、廃城以後の経緯の中で大部分は解体され、現在は玄関と広間部分だけが残っている。しかし、国内において現存する本丸御殿は他に高知城のみであり、全国的にも希少な建造物である。間取りは、桁行 19 間、梁行 5 間、一重、入母屋造、棧瓦葺き、東面に唐破風玄関付、北面に庇付。御殿は物頭詰所、番拔・老体詰所、使番詰所・使者の間・広間・^{やり}鎗の間、徒詰所、廊下等によりなっている。

家老詰所は、明治初期に解体され、隣接する現ふじみ野市の商家に再築されていたものを昭和 62 年(1987)に市に寄贈され移築したもので、役職別の 6 部屋と前室、廊下等で構成されており、執務が滞ることがないように、当時には珍しく建物内に便所が設置されている。



川越城本丸御殿平面図

ウ まつりの舞台となる町並み

川越まつりの主な舞台となるのは、川越氷川神社の氏子域であり、江戸初期の川越松平信綱によって整備された十ヵ町四門前の町割りの範囲である。

江戸時代から変わらない道筋には多くの歴史的建造物が残り、時代とともに、川越まつりを見守ってきた。

a) 川越市川越伝統的建造物群保存地区

川越一番街商店街の通りを含む川越市川越伝統的建造物群保存地区は、重要伝統的建造物群保存地区として選定されており、主として明治中期から末期（1884～1894）頃に建設された重厚な蔵造り町家を中心に、近代洋風建築等も含めた伝統的建造物が建ち並び、136 棟が特定されている。



川越市川越伝統的建造物群保存地区
（重要伝統的建造物群保存地区）
「川越一番街商店街」

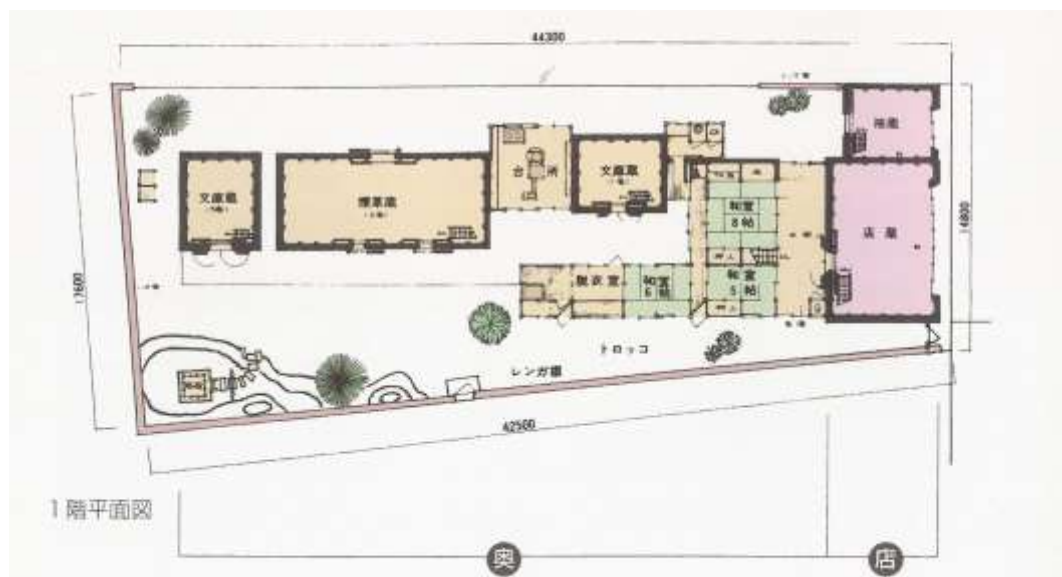
札の辻を北端とし、仲町を南端とする中央通り沿いの南北約 430m、東西約 200m、面積約 7.8ha の範囲で、近世初期以来の十ヵ町四門前の町人地の枢要部を占めている。

同地区内では、明治 40 年（1907）頃までに重厚な蔵造り町家の並ぶ町並みが形成された。さらに、大正期以降、近代洋風建築や洋風外観の町家等も加わったことから、時代の変遷における川越まつりの様子を感じる事ができる。



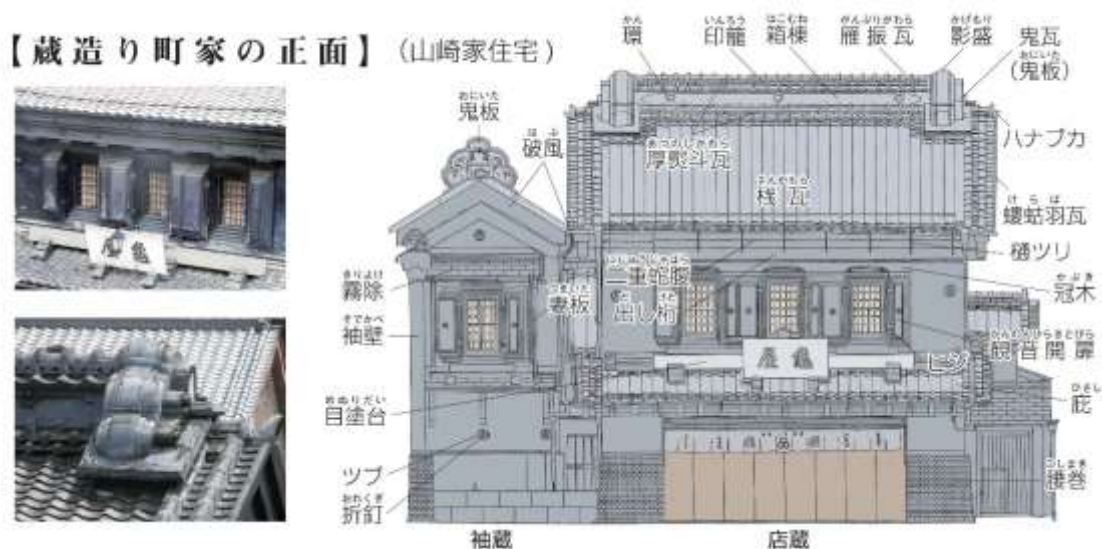
伝建地区の範囲

地区内の地割りは、複雑な街路形態を反映して一定ではないが、おおむね間口数間、奥行 15～20 間の短冊型である。伝統的建造物の約 8 割が町家で、その大部分は蔵造り町家であるが、一部真壁造り町家や洋風外観の町家もある。



伝統的な商家の敷地構成 (旧小山家住宅[現川越市蔵造り資料館])

蔵造り町家は、表通りに面して巨大な鬼瓦・影盛と箱棟を持つ切妻もしくは入母屋・棧瓦葺・平入・2階建の黒漆喰塗りの店蔵を構え、その奥に座敷、離れ座敷、蔵などを棟を分けて配置し、1階正面には主として土戸を収納する戸袋が両袖または片袖にあり、揚戸で戸締まりしていた。2階は主として観音開の土扉で、一部に横長の格子窓を用いるなどの特徴が見られる。



代表的な蔵造り町家の正面意匠 (山崎家住宅[屋号：亀屋])

〔大沢家住宅〕（重要文化財（建造物））

川越の蔵造り町家で最古のものは寛政4年（1792）建築の大沢家住宅で、18世紀末の川越の蔵造りの姿を伝えている。当時の川越の町の3分の1を焼きつくした明治26年（1893）の大火でも焼け残ったこの建物を見て、川越商人たちが復興策として取り入れたのが蔵造りとされる。



大沢家住宅

〔旧小山家住宅〕（市指定有形文化財（建造物））

万文^{まんぶん}の屋号で煙草卸商を営んでいた小山文造が明治26年（1893）の川越大火直後に建てた蔵造り町家で、通りに面し店蔵と添屋があり、店蔵の背後に2階建ての住居・井戸館・土蔵造りの文庫蔵・商品蔵がある。



旧小山家住宅

現在は「川越市蔵造り資料館」となり、当時の商家の敷地全体を公開する施設として、また、往時の商家の様子を疑似体験できる場となっている。

〔時の鐘〕（市指定有形文化財（建造物））

川越のシンボルでもある高さ16mの時の鐘は、明治26年（1893）に大火で焼失した後、明治27年（1894）に再建されたものである。人形も含めると10m近い高さとなる山車が曳き回される曳行ルート背景として、ひととき大きな存在感を見せている。



時の鐘と山車

[あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）]

（国の登録有形文化財）

低層の町家が軒を連ねる町並みの中で、ひと際目を引くのが、大正 7 年（1918）建築のあさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）である。ルネサンス様式を取り入れた正面隅部に設けられた棟屋が特徴の、国の登録有形文化財である。まつりの期間、建物前のスペースは幸町の山車の組み立てや保管場所となる。



あさひ銀行川越支店
（旧八十五銀行本店本館）
（現在は埼玉りそな銀行が所有）

[川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）]

（国の登録有形文化財・都市景観重要建築物）

川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）は、前田健二郎の設計によるドリス式の列柱が特徴的な昭和 2 年（1927）建築の建物で、ルネッサンスリバイバルの外観をよく残している。

武州銀行川越支店として建てられた後、埼玉銀行川越南支店を経て、昭和 45 年（1970）から川越商工会議所の事務所として使用されている。



川越商工会議所
（旧武州銀行川越支店）

b) 会所等で使用される歴史的建造物

川越市川越伝統的建造物群保存地区周辺にも、蔵造りや町家をはじめとする伝統的な建造物が数多く残っている。それらは、川越まつりにおいて、会所や山車を見物する会場となっている。

会所は、祭礼期間中の町民が集まる場所であり、祭礼当日の寄付金である「花」を受け付ける場所でもある。他町内との付き合いをする町の迎賓館のような場所で、山車を出さない年も、会所だけは設営する町内もある。通りに面した大きな店や、現在商売をしていない町家が会所に選ばれることが多い。

山車が曳き回される主要な通りに面する町家では、2階の開口部の格子や建具を外し幕や毛氈^{もうせん}で飾り付け、親戚や知人を招待して、特等席でまつり見物を楽しむのである。



町家の2階から見物を楽しむ様子

[綾部家]

喜多町に位置する間口が5間もある規模の大きい町家で、初代川越市長綾部^{あやべ}利右衛門^{りえもん}の家としても知られる景観重要建造物。建築年代は不明だが、明治34年（1901）作成の「川越町勉強商家案内寿語録」に麻利綾部商店の外観が描かれていることから、明治34年（1901）以前の建築であることがわかる。現在は貸店舗となっている。



綾部家（喜多町の会所）

〔亀屋「お茶亀」の店蔵〕

仲町（旧志義町）通りに位置する明治 38 年（1905）建築の市指定有形文化財（建造物）で、お茶の販売を行っている。間口 6 間、奥行 8 間で、住居と店を 1 棟に取り込んだ規模の大きい蔵造り商家である。



お茶亀（仲町の会所）

〔小島家（松江町 2 丁目）〕

松江町 2 丁目の川越街道沿いに位置する景観重要建造物。庁内の記録より、昭和 4 年（1929）建築であることがわかる。間口 4 間の比較的大きな町家で、穀物業を営んでいたが現在は廃業している。松江町 2 丁目の山車に乗る囃子連の練習場所にもなっている。



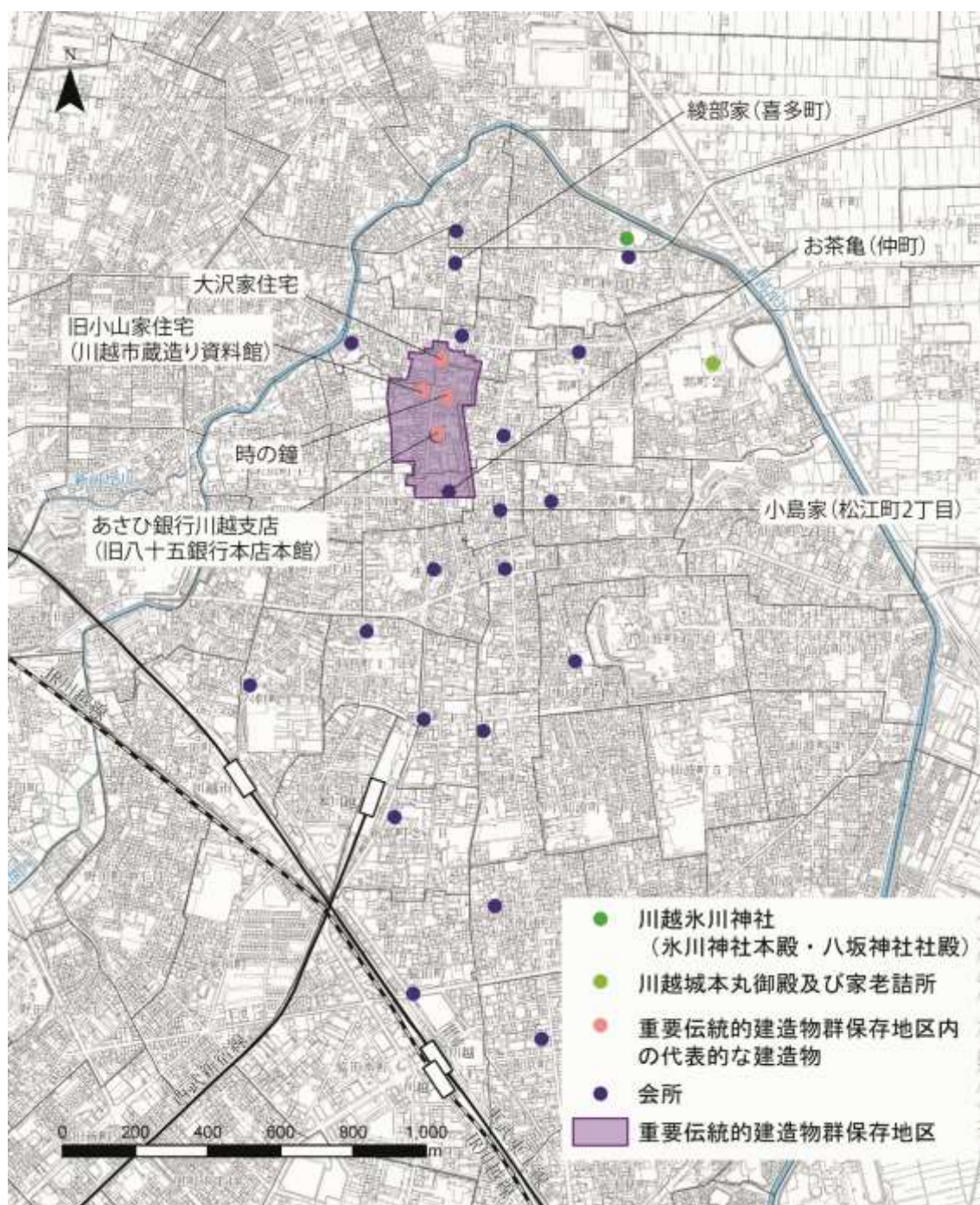
小島家（松江町 2 丁目の会所）

〔恵比寿屋米穀店〕

宿場の面影を残す石原町の通りに位置する景観重要建造物。明治 35 年（1902）発刊の埼玉県営業便覧に掲載されていることから、明治 35 年（1902）以前の建築と推察される。幅の広い親子格子が明治中期の特徴を示し、2 階窓下には大正 12 年（1923）の関東大震災後の補強に使ったボルトも見られる。現在は民泊施設として使用されている。



恵比寿屋米穀店（石原町の会所）



川越まつりの会所の位置

エ 山車の曳行路沿道の歴史的建造物

川越まつりの会場となる山車の曳行路の沿道には、蔵造りや町家をはじめとする伝統的な建築様式の建造物が数多く残っている。

また、川越まつりは、藩・家中・町方が一体となった城下町の統合を目的とする、藩をあげての催物であったことから、川越城内、城下の山車の曳行路に位置する神社やお寺を含め、山車の保管場所や組み立て場所になっている。まつり当日は紅白幕を飾り、一緒になって祝う。

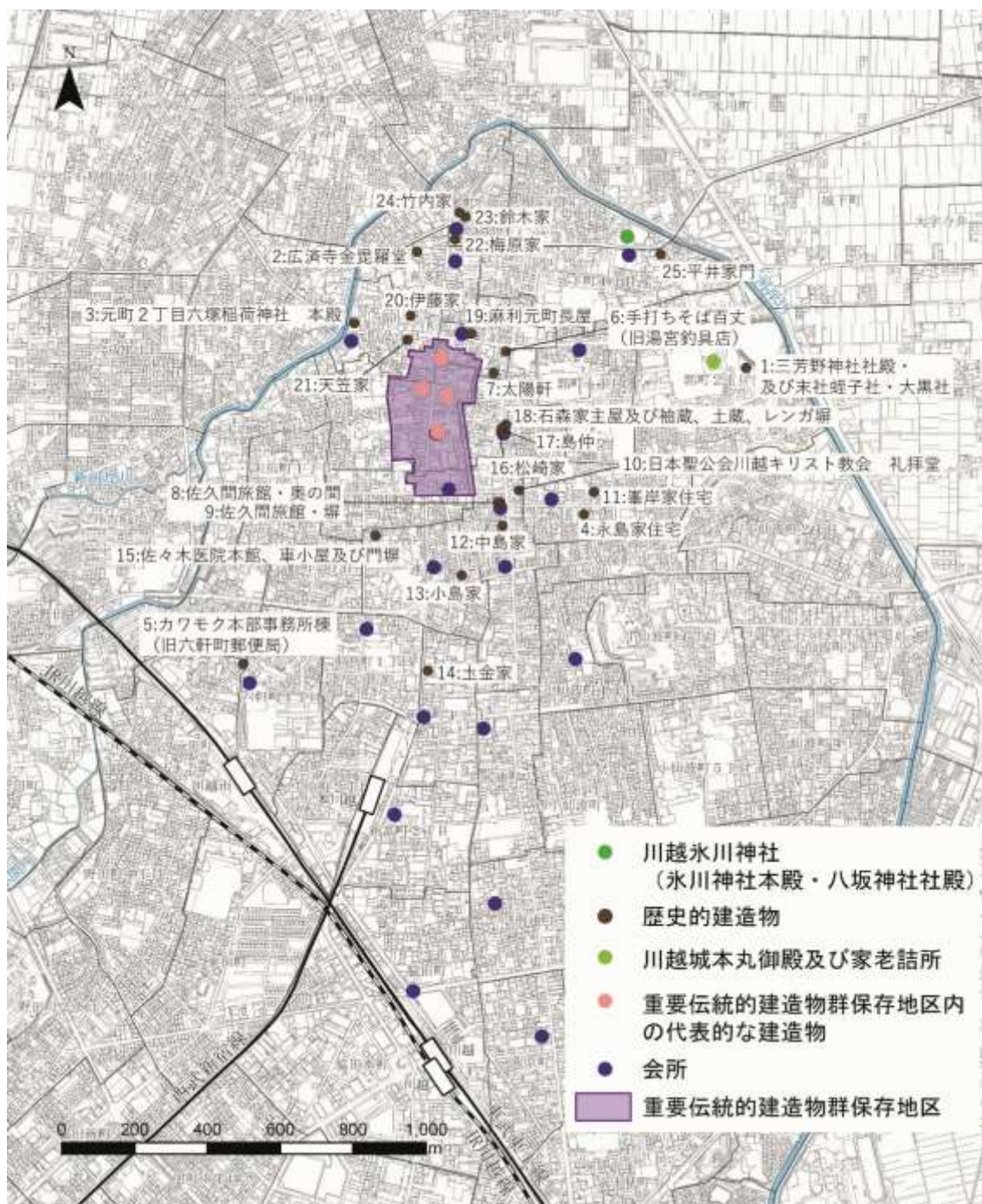
これらの建造物は、県指定有形文化財、市指定有形文化財、国の登録有形文化財、景観重要建造物等となっているものも多く、まつりの準備を行う活動の場であり、山車の曳行路の背景となる町並みとして、川越まつりの風景を作り出している。

山車の曳行路沿道の歴史的建造物

番号	建造物名	建築年 根拠	登録・指定区分	歴史的風致を形成する要素
1	三芳野神社社殿・ 及び末社蛭子社・大黒社	社殿：寛永元年(1624) 末社：享保 19 年(1734)	県指定有形文化財	山車の曳行路の背景 (社 寺 建 築)
2	広済寺金毘羅堂	安 永 9 年 (1780) 文化 15 年(1818)再建	市指定有形文化財	山車の曳行路の背景 (社 寺 建 築)
3	元町 2 丁目六塚稲荷神社本殿	文政 2 年(1819)	市指定有形文化財	山車の曳行路の背景 (社 寺 建 築)
4	永島家住宅	江戸時代後期	市 指 定 記 念 物 (いわゆる史跡)	山車の曳行路の背景 (武 家 屋 敷)
5	カワモク本部事務所棟 (旧六軒町郵便局)	昭和 2 年(1927)	登録有形文化財 景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (洋 風 町 家)
6	手打ちそば百丈 (旧湯宮釣具店)	昭和 5 年(1930)	登録有形文化財 都市景観重要建築物	山車の曳行路の背景 (擬洋風町家)
7	太陽軒	昭和 4 年(1929)	登録有形文化財 景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (洋 風 町 家)
8	佐久間旅館 奥の間	明治 44 年(1911)	登録有形文化財 景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (旅 館 建 築)
9	佐久間旅館 塀	明治 44 年(1911)	登録有形文化財 景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (板 塀)
10	日本聖公会川越キリスト教会礼拝堂	大正 10 年(1921)	登録有形文化財 景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (レンガ造)
11	峯岸家住宅	大正時代末期 建物前で撮影の昭和 17 年 (1942) の写真 が残る。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (和 ・ 洋 風 町 家)
12	中島家	明治末から大正初期 昭和 13 年 (1938) の写真が残る。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
13	小島家 (連雀町)	昭和 4 年(1929) 本家過去帳より	都市景観重要建築物	山車の曳行路の背景 (町 家)
14	土金家	昭和 8 年(1933) 昭和 8 年の写真有	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
15	佐々木医院本館、 車小屋及び門塀	昭和 10 年(1935) 昭和 9 年(1934)12 月 の医院新築工事請負	都市景観重要建築物	山車の曳行路の背景 (洋風医院建築)

		契約書と設計図及び昭和 10 年(1935) 8 月 16 日付け県税検査書の写しが残る。		
16	松崎家	明治 26 年(1893) 明治 35 年(1902) の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和 41 年(1966) 撮影の航空写真に屋根が写っている。	都市景観重要建築物	山車の曳行路の背景 (町 家)
17	島仲	明治末から大正初期 昭和 30 年(1955) に現所有者による購入記録が残る。昭和 41 年(1966) 撮影の航空写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
18	石森家主屋及び袖蔵、土蔵、レンガ塀	主屋：明治 26 年(1893) 土蔵：明治 5 年(1872) 墨書	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町家・土蔵)
19	麻利元町長屋	明治 27 年(1894) (推定) 明治 40 年(1907) の写真より	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
20	伊藤家	明治 20 年代前半 明治 35 年(1902) の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和 41 年(1966) 撮影の航空写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
21	天笠家	昭和 5 年(1930) ※庁内の記録より	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
22	梅原家	江戸末期から明治初期 明治 14 年の第一軍管地方二万分一迅速測原図に記載有	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (塗屋造り)

23	鈴木家	昭和 8 年(1933) ※庁内の記録より	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
24	竹内家	明治初年 明治 35 年(1902) の 埼玉県営業便覧に掲載有。昭和 41 年 (1966) 撮影の航空 写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (町 家)
25	平井家門	江戸時代後期 「埼玉県の民家（埼玉県緊急民家調査報告書）昭和 47 年 (1972)」に、江戸後期建築の侍屋敷として調査結果が記されており、敷地西側に設けられた腕木門についても明記されている他、昭和 41 年 (1966) 撮影の航空 写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	山車の曳行路の背景 (腕 木 門)



山車の曳行路沿道の歴史的建造物

④ 歴史的風致を形成する活動

昭和 43 年(1968)に「川越氷川祭山車」10 台が県の有形民俗文化財に指定されたのと併せて、同年に「川越まつり協賛会」が発足する。このときから「川越まつり」は市民まつりとして位置づけられ、全市的な広がりを持つようになり、今にいたる。

「川越まつり協賛会」には、山車を保有する町内の自治会が所属しており、7 月頃に行われる山車や屋台を持つ全ての町内が参加する「山車保有町内協議会全体会議」でその年山車を出す町内が決まると、その後の「まつり参加町内会議」で山車の曳行に必要な具体的な調整がなされ、各々の町内で、川越まつり当日に向けた準備が始まる。

ア まつりの準備

[職方による準備 通年]

川越まつりは、さまざまな人たちが関わる祭礼行事であり、それは、まつり当日だけにとどまらない。山車の組み立てや曳行作業を担う鳶や大工はもちろん、まつりで使われる着物、提灯、草履などを調製する職人たちは、職方と呼ばれ、まつりの裏方を支える大事な祭り人である。

[お囃子の練習 通年]

山車の囃子台ではそれぞれ決まった囃子連が乗り込み、神田囃子などの江戸の流れを汲む祭り囃子が演奏される。夏になりまつりが近づくと町内の囃子連の稽古の音にも気迫がこもり、通りに漏れ聞こえる太鼓や笛の音色に祭礼ムードは一気に盛り上がる。

[町方による準備 10 月初旬～]

各町内では、主に自治会組織が中心になって準備を行うが、「年行事^{ねんぎょうじ}」と呼ばれる、その年の町の行事の運営を担当する組織を設け、山車行事の企画・運営全般を取り仕切る町内も残る。

年行事の呼びかけの下、軒端揃えの飾り付け、山車の切組(組み立て)、会所開き、山車小屋の設営は町内のほとんどの家が参加して行う。

■軒端揃えの飾り付け

祭り前週の週末頃(10 月 2 週目の土・日曜日)から各町内の通りには、紅白の水引幕が張り出される。この軒端揃えは、祭りの範囲を示すものであり、山車巡行の場を示すものとして行われる。

■会所の設営

まつりの前々日（10 月 3 週目の木曜日）辺りからは会所の設営が始まる。まつり宿を、会所または神酒所と呼び、人と人との晴の席である。毎回の常宿はないが、現在では、通りに面した大きな店や家で、好意で貸してくれるところや、現在商売をしていない町家等が会所に選ばれることが多く、同じ場所に固定化する傾向にある。まつり宿にふさわしい趣のある町家が決まると会所の設営にとりかかる。床を拭き清め、周囲の壁面に紅白幕を張りめぐらす。正面には氷川大神等の軸を掛け、金屏風を立てて祭壇を設ける。山車の御祭神（人形）を飾り、会所の入口には七宝模様の水引幕を張り、軒に町名入りの高張り提灯をさげ、屋根には丸型提灯で飾りたてる。その下には青竹囲いの中に、青葉が薫る樹木と草々、石灯籠、つくばい、蓬萊山を表した岩の前に宝船の舟形石が置かれた石組みなど、風流の前庭をつくる。これは祭礼の時に神が天降る目標となる山を現した飾りで、祭りの精神的な根源である。また昔は町火消の纏や、竹梯子に竜吐水と消防一式を備え、火災には万全の体制を整えて祭りに対応したというが、今は纏のみを飾っている。防火の町、川越ならではの飾り付けであり、僅かに昔の面影が偲ばれる。

喜多町の綾部家、松江町 2 丁目の小島家、石原町の恵比寿屋米穀店等の町家は普段から集会所やギャラリー等で使用され集いの場として会所に重宝される。仲町のお茶の亀屋は商売をしながら、広い間口の一部を提供して会所をこしらえている。

■山車小屋の設営

会所の準備が終わると、会所近くにまつりの間山車を泊めて置くための山車小屋の仮設を行う。

■山車の組み立て

まつりの前日（10 月 3 週目の金曜日）になると、山車の切組きっくみと呼ばれる組み立て作業を行う。町内の男も女もそれぞれに分担し、全員参加で行う。山車の組立は、主に鳶、大工の仕事である。男たちは欄間や細い柱が入った箱を運び、女たちは箱から部材を出し、雑巾で乾拭きする。そして、大切な人形の着付けは特に長老や女性の仕事である。

山車の部品は山車蔵と呼ばれる倉庫や、町内の有力者が分割して保管したりする。町内に適当な保管場所がない大手町、幸町、松江町の一部の

山車の部品は、かつて川越城内であった初雁公園にある市の山車保管庫に収められており、三芳野神社本殿の前で組み立てが行われる。

■会所開き

まつり前夜（10 月 3 週目の金曜日）には会所を開く。前夜祭となる「会所開き」は、ここまで取り組んできた飾り付けが無事にできあがったお披露目にあたる大切なセレモニーである。鳶の木遣りと山車の舞台での囃子が祭りムードを盛り上げる。



まつり前夜（10 月 3 週目の金曜日）
会所開き

祭りの準備	会所	山車
		
仕立屋による祭り衣装の準備	会所の設置 (仲町)	山車小屋の組立 (松江町 2 丁目)
		
軒端振えの飾り付け	人形の着付け (仲町)	山車の切組 (仲町)
		
お囃子の練習 (松江町 2 丁目 小島家)	祭壇の飾り着け (喜多町)	山車小屋へ収納 (大手町)

イ 例大祭

川越氷川神社で創建以来続けられた秋の神事が、毎年 10 月 14 日（旧暦 9 月 14 日）の午前中に行われる「例大祭」であり、氷川大神への感謝と、氏子崇敬者の健勝が祈られる。川越氷川神社本殿前で行われる「例大祭」は関係者のみで厳かに行われる。



10 月 14 日午前 例大祭の神事（境内）



10 月 14 日午後 例大祭の神事（本殿前）

ウ 神幸祭

例大祭に続く「神幸祭」は、氷川大神が神輿に乗って川越城下の氏子の町々を巡行することで人々はその御神徳を得て、幸福と町の繁栄を祈請^{きせい}するという儀式である。この神幸祭は、現在川越まつりの初日に合わせて行われている。

巡行は旧十ヵ町内で行われるが、氷川神社への参拝は氏子町内の他、山車の参加町内の代表が参加する。

先々代の川越氷川神社宮司、山田勝利氏による「川越氷川まつり」（川越市立博物館常設展示図録）によると、「旧9月の14日をヨミヤ（宵宮・忌宮）と称し、15日は隔年神輿の神幸（じんこう）が行われてきた。神社では13日の晩灯籠に火を入れ、町内では11日頃から幟旗を立てることになっていました。……江戸期の祭礼には林のように幟が立ったものでした。昔からの氷川の氏子である伊佐沼、北田島では、今も字の中央に幟立て場があって、氷川のお日待に限って、13日の夕刻氏子当番の人たち等によって昔のままに幟を立てることになっています。幟の頂には御幣をつけ、幟には神徳を称えた文字が染め抜いてあります。」とある。

【神幸祭の様子】

川越まつり初日（10月第3土曜日）

12:00 参拝

行列の出御に先立ち、参加者たちは、川越氷川神社境内に集まり、氷川神社本殿と隣の八坂神社社殿前で、揃って参拝を済ませる。



10月第3土曜日 12時 川越氷川神社参拝

13:00 御神幸

御神幸を迎える姿の整った山車行事初日の午後1時、川越氷川神社を出御する華麗な行列は、太鼓、氏子総代および特別崇敬者、小幡、櫛、五色吹流し、社合旗、四神旗、猿田彦、獅子、楽人、神職、巫女、彦神の神輿、姫神の神輿、神馬、馬上に宮司、傘持ち、沓持ち、輿上に齋姫、付き巫女、宰領と続く。神職のほか、氏子域である神明町、三光町、宮元町、杉下町、伊佐沼、北田島、四ッ谷といった氏子と氏子青年会、鳶といった参加で行われる。太鼓を「ドン、ドン、カカカ、ドンドンドン、カカカ」と打ちながら行列が出発すると、神社前で待っていた宮下町の2名の先導者が町内の境まで金棒を突きながら先導する。神幸中は楽人の道楽が続く。

この後、志多町・喜多町・元町2丁目・幸町・仲町・松江町2丁目・大手町・元町1丁目の順に旧城下の町並みを往く。町内ごとの境で2名の先導者が待ち受け、行列の先導を引き継ぐ。行列の経路にあたる氏子町内では、山車が御神幸を迎え、従いながらお供をする。



10月第3土曜日 13時 神幸祭の出発



10月第3土曜日 13時～ 先導者の引継ぎ



10月第3土曜日 13時～ 山車による迎え

14:00 市役所表敬訪問

午後2時、川越市庁舎前の斎場へと歩みを進め、市役所表敬訪問が行われる。かつて川越城の西大手門があった位置での儀式は、現在に続く川越城本丸御殿に向けての献辞である。



10月第3土曜日 14時 市役所前

15:00 還御

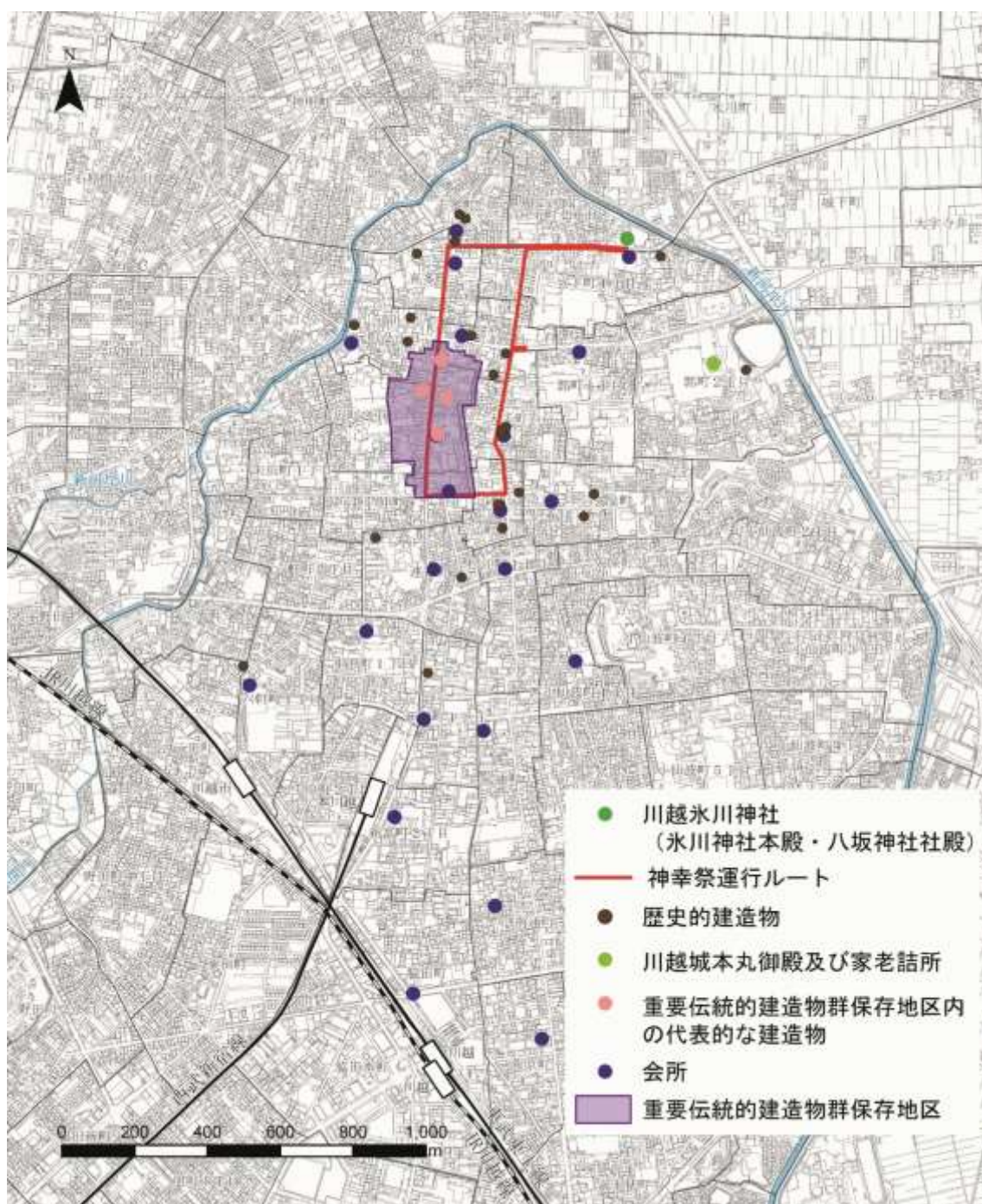
市役所表敬訪問が終わると、再度宮下町の先導者に先導が引継がれ、午後3時前に川越氷川神社に還御する。



10月第3土曜日 15時前 宮下町へ引継ぎ



10月第3土曜日 15時 川越氷川神社へ還御



神幸祭の運行ルート

エ 山車行事

川越まつりのメインイベントはなんといっても豪華な山車の曳き回しである。

山車の曳行は警察署に計画を提出する必要があるので、町内ごとに事前にある程度の経路を決めている。当日は広く歩行者専用道路となり、町は祭り一色になる。

寛永15年（1638）の川越大火からの復興の際に拡張された通り（現在の中央通り）は、10m前後の道幅を持つことになったことから、山車の相互曳行を可能にした。十ヵ町という狭いエリアの中で山車が曳き回される中で、たびたび山車がすれ違うことになる。すれ違う際の挨拶儀礼や、門や鳥居などをくぐるため、山車の構造にも工夫がされている。

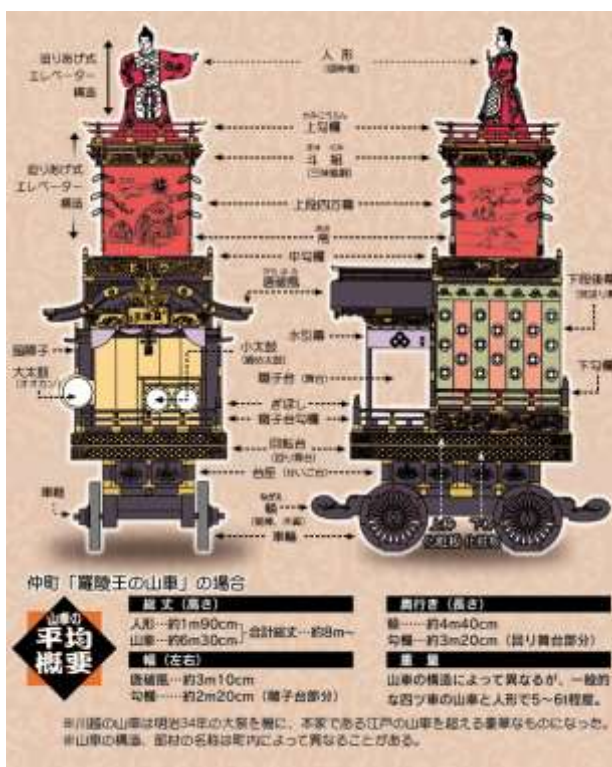
a) 山車の構造

県指定有形民俗文化財に指定されている10台の山車の特徴は、江戸時代後期に現れる二重鉾型に囃子台が付く構造で、江戸様式を顕著に伝える鉾山車である。三つ車または四つ車にせいご台を載せて、その上に二重の鉾を組み、上層の鉾に御神体である人形を飾る。

人形は神話や民話、あるいは武家にちなんだ人物などから題材が選ばれている。多くの山車が廻り舞台の構造を持っていることも特徴で

ある。廻り舞台は、下勾欄をつけた上枠と、それを受ける下枠の中心が心棒でつながり、囃子台を360度水平回転させる軸となる。

このように、山車の上部全体が前後左右に回転する構造は、八王子、青梅、成田、本庄、熊谷、栃木、高崎など関東各地に伝わる江戸型の山車としても例が少ない。各町内の会所に到着したときや、他町の山車と出会っ



たときなどに、お囃子を演じている正面を素早く向ける目的から生まれたものである。

					
幸町(県)	喜多町(県)	元町二丁目(県)	大手町(県)	幸町(県)	仲町(県)
翁の山車	秀郷の山車	山王の山車	鉦女の山車	小狐丸(小鍛冶)の山車	羅陵王の山車
					
松江町二丁目(県)	志多町(県)	六軒町(県)	今成(県)	松江町一丁目(市)	元町一丁目(歴)
浦嶋の山車	井慶の山車	三番受の山車	鉦女の山車	龍神の山車	牛若丸の山車
					
宮下町(歴)	末広町(歴)	連雀町(歴)	中原町(歴)	三久保町(歴)	西小仙波町(歴)
日本武尊の山車	高砂の山車	道灌の山車	重頼の山車	頼光の山車	素戔鳴尊の山車
					
脇田町	通町	新富町二丁目	新富町一丁目	野田五町	仙波町
家康の山車	鍾馗の山車	鏡獅子の山車	家光の山車	八幡太郎の山車	仙波二郎の山車
					
岸町二丁目	菅原町	南通町	旭町三丁目	川越市	
木花咲耶姫の山車	菅原道義の山車	納曾利の山車	信綱の山車	登々の山車	

(県) …県指定有形民俗文化財 (市) …市指定有形民俗文化財 (歴) …川越市登録歴史文化遺産山車

川越まつりの山車一覧

b) 山車の曳き回し

山車を曳く山車行列は、役割によって立つ位置が決まっている。

役割の人选は町内によって異なるが、自治会長や役員など、経験豊富な人を山車の責任者にする場合が多い。

また、山車の曳き回しは町方と職方が連携して行う必要があることから、町内の手順やしきたりを引継ぐため、毎年決まった鳶や囃子連を迎える。

■山車行列の役名と役割

さいりょう
[宰領]

山車運行の責任者。拍子木を持ち、はもと端元と呼ばれる職方（鳶や大工）と連携して山車を停車させたり、発車させるときに拍子木にて合図し、取り仕切る。

さきふれ
[先触]

「わたり」と呼ばれる他町の会所や山車への挨拶や、進行方向の確認を行う。わたりを受けた町内の会所では案内役が金棒をもって町の境まで出迎え、山車はその町を出るまで先導し案内するしきたりである。



先触によるわたりの様子

[露払い]

ジャランボウと呼ばれる金棒を手にして、山車の通路を整理する。後ろに江戸文字が見事な高張提灯が続く。

てこまい
[手古舞]

片肌脱ぎの着物に派手な襦袢を見せて、背中に花笠を背負う可憐な衣装と日本髪で整えた姿の女の子たちが、勇壮に山車を警護する。



露払いによる高張提灯、手古舞の様子

[鳶]

山車周りを固め、山車の曳行と安全確認を行う役で、端元^{はもと}と呼ばれる。山車にはハンドルもブレーキも無いので、ブレーキ代わりや軌道を修正するために鉤状のバールを車輪にかませたり、方向転換をする場合はキリンと呼ぶ山車を浮かせるために掛ける大型ジャッキを用いる。



山車の足回りを受け持つ鳶の様子

また、曳行の際に邪魔になる電線などを持ち上げ、山車を通すこともある。

[囃子連]

山車の囃子台では江戸の流れを汲む祭り囃子が演奏される。現在では山車持ち町内の囃子連が多いが、かつてはサトと呼ばれる近郊集落の囃子連が乗り込むしきたりがあった。これは、サト衆とのコミュニケーションの場とした町方衆の知恵でもあった。



山車の囃子台の様子

現在でも仲町の山車には福原地区の中台囃子連が、六軒町の山車に同じく福原地区の今福囃子連が乗るなど、町とサトとの関係が残っていて、この2つは「川越祭りばやし」として県指定無形民俗文化財となっている。

現在川越まつりでは35の祭り囃子団体が参加しており、川越まつり以外でも、流派ごとの交流や、地元神社での例祭、行事などでお披露目をし、腕を磨く機会も多い。

囃子の曲目は「屋台」「ニンバ」「鎌倉」「シチョウメ」などがあり、笛、太鼓、鉦のリズムにあわせ、「天狐」「おかめ」「ひょっとこ」「もどき」「獅子」などが舞う。

■^{いばやし}居囃子

山車を出さない年の山車持ち町内や、山車への乗り込みのない囃子連が居囃子のための櫓を組んだり、商店が顧客のための栈敷、あるいは仮設の飲食屋台を組み、囃子を演奏し、祭りを盛りたてる。



居囃子

■山車の曳行

山車の曳行は町内ごとに事前にある程度の経路を決めている。先ず町内曳きで町内へ今年のお披露目を行った後、川越氷川神社や川越城（市役所前）はもとより、交流のある町への挨拶のため山車を曳行するのである。

旧城下町から離れる旭町3丁目や岸町2丁目の山車は、国道16号などの幹線道路を超え、川越街道や中央通りを曳いて挨拶に向かう。

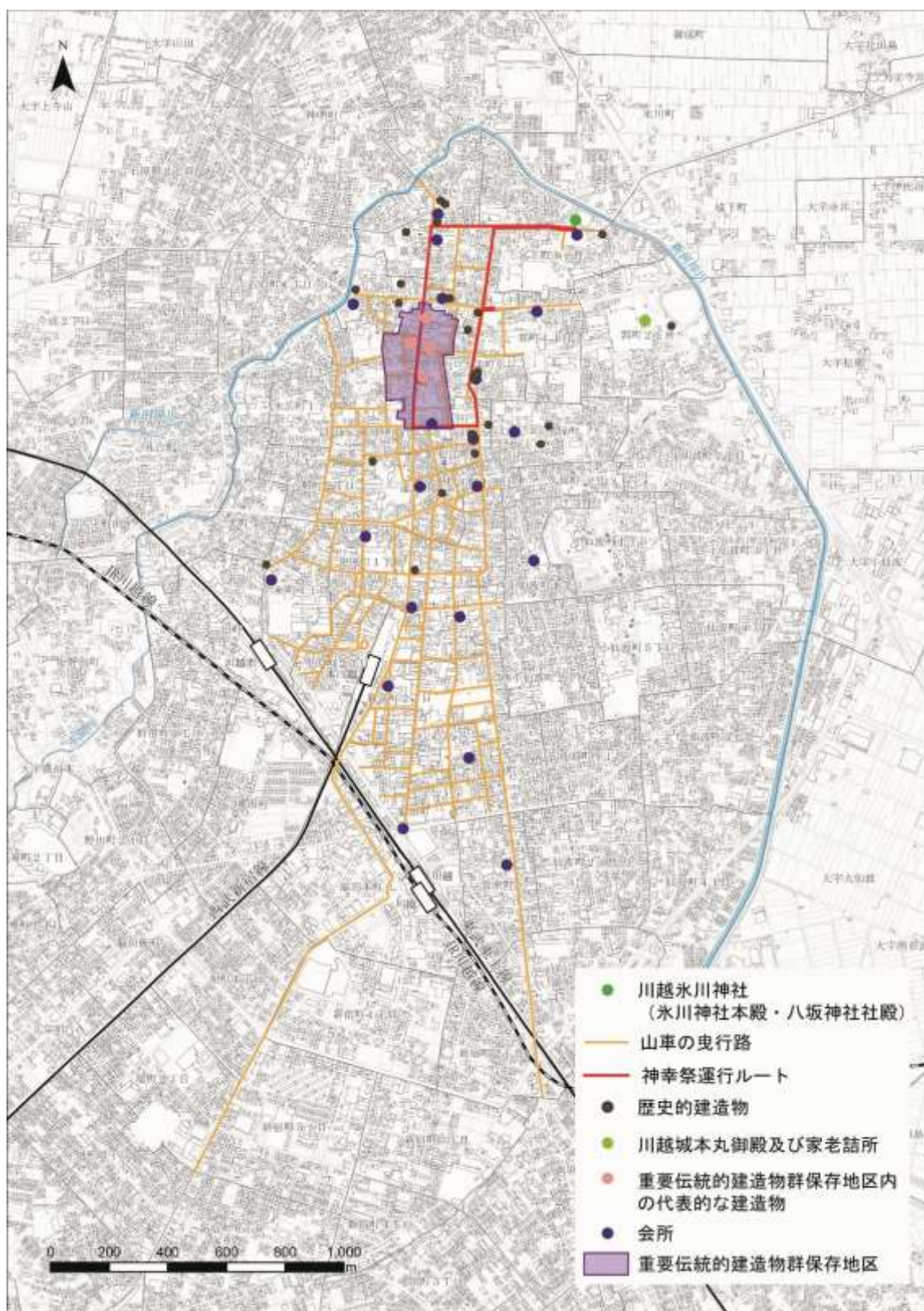
山車の曳行路の沿道には、川越氷川神社からの道の突き当りに位置する^{こうさいじ こんびらどう}広済寺金毘羅堂や、元町2丁目^{むつづかいなり じんじゃ}六塚稻荷神社、武家屋敷の永島家住宅などの市指定有形文化財をはじめ、国の登録有形文化財になっているカワモク本部事務所、手打ちそば百丈、太陽軒といった洋風町家や、旅館建築の佐久間旅館、日本聖公会川越キリスト教会礼拝堂がある。また、景観重要建造物とその候補にもなっている峯岸家住宅、中島家、小島家（連雀町）、土金家、松崎家、島仲、石森家、麻利元町長屋、伊藤家、天笠家、梅原家、鈴木家、竹内家といった町家や、佐々木医院などの歴史的建造物の他、江戸時代の様子を物語る平井家門も見られる。

■曳っかわせ

山車と山車がすれ違う際の挨拶として、お互いの山車が最も得意とするお囃子を披露しあう。向かい合う数台の山車が、囃子で競い合い、参加者たちは提灯を高々と振り上げ、歓声を上げる。



曳っかわせ



山車の曳行路

c) 当日の流れ

[山車町内曳き]

川越まつり初日（10月第3土曜日）

8:00 集合

午前8時を過ぎるころ、祭礼役員と町方の山車係、職方衆が山車小屋に集合し、山車の細部にわたり点検を行う。

9:00

午前9時には山車は会所前に移動し、囃子方も太鼓などの準備を整え、祭衣装に身を包んだ小粋な町方衆が会所に集まってくる。町内ごとに揃いの着物と長襦袢を重ねて尻はしより、その下は股引と同柄の足袋をはき、祭草履をつっかける。衿もとに町名入りの手拭いを掛け、手には祭扇子を持つ。色あでやかな娘衆の手古舞も、昔から川越まつりの華である。鳶や大工の職方衆は絆纏に、股引と腹掛けという粋な祭支度である。やがて、会所の前で山車を曳き出すための神事が執り行われる。山車の正面に会所と同じような祭壇を設け、三方の上に米、酒、お頭つきの鯛、海藻、野菜、果物、塩などのお供えをする。

斎主は川越氷川神社の神職が務め、神移りの儀、祝詞奏上、山車の清めと続き、一同乾杯で町内の安全と祭礼の無事を祈る。

10:00 山車曳き

午前10時の交通規制開始を待って山車の曳き出しである。町内鳶頭によるめでたい木遣りが入り、祝いの歌詞をいくつか唄い、頃合いを見て鳶頭が山車の上の囃子方へ合図を送ると、囃子連による「打ち込み」が入る。



1日目 幸町会所前 山車出発式



元町1丁目
山車出発前の鳶頭による木遣り

バチさばきもかるやかな「屋台」の曲となり、舞台では白髪为天狐が舞う。一の拍子木をもった山車曳行の責任者である宰領と、二の拍子木を手にした鳶頭が間合いを計りながら頭上たかく拍子木を二つ鳴らすと同時に「ソーレーッ」と山車を曳く練り子たちの歓声があがり、ギッギーと車を軋ませながら山車がゆっくりと動き出す。山車の曳行は、まず午前中の「町内曳き」から始まる。町内へお披露目する意味から、多くの町が丁寧に町内曳きを行う。

13:00 神幸祭の迎えと川越氷川神社への挨拶

午後になると、神幸祭の一陣を迎える。通り過ぎた後は隊列の後尾に付き、お伴をしながら川越氷川神社への挨拶を済ませる町内も多い。

17:00 頃 宵山

町内曳きを中心に行われる1日目のハイライトは「宵山の山車揃い」である。蔵造りや町家等の歴史的建造物が建ち並ぶ中央通りや、川越街道を中心とする通り沿いに各町内の山車が飾り置きされ、居囃子とともに、豪華な山車の彫刻や装飾を間近に見て歩くことができる。

夜の帳が降り、無数の提灯に彩られた山車は、やがて祭り囃子も賑やかに、一斉に曳き出される。辻々で山車が会おうと曳っかわせが始まる。



元町1丁目 宵山 山車の飾り置き

2日目（10月第3日曜日）

早朝 一番囃子

2日目の朝早く、寝床の中で耳にするのが「一番囃子」である。これは「あさっぱやし」ともいわれ、東の空が明けるころから各町の山車がいっせいに始める居囃子のことである。祭りの朝を告げる合図であり、遠く、近くに流れてくる囃子の音色は、祭礼の前奏曲である。早朝から軽快な祭り囃子が鳴りわたり、2日目の山車の曳行が始められる。

13:00

午後になると、どの道筋にも山車の姿が見えてくる。松江町2丁目から大手町へ、そしてかつて川越城の西大手門があった場所である市役所前の交差点にさしかかる。松平大和守家の「藩日記」によると、「明和7年(1770)9月2日に南大手御門先へ役棧敷を懸けるよう作事奉行に指示が出された。」とあり、14日には「老中以下の重臣に、明日六ツ半から大手御門先の役棧敷での見物が指示された。」とある。氷川祭礼は藩主をはじめ藩の重臣たちが見守るなかで進められ、多くの家臣が警備にあたるなど、藩をあげての催し物であった。現在は、ここ西大手門跡の位置で、川越城に向けての献辞を示す。

14:00

市役所前では市所有のしょうじょう猩々しょうじょうの山車が各町内の山車を迎え、山車が勢揃いすると観客たちは多いに盛り上がる。その後、山車は市役所から西の札の辻へ向かう。札の辻は城下町時代の唯一の交差点で、江戸時代のお触れの高札が立てられた辻(交差点)であり、城下町の中心である。昭和8年(1933)以降は、仲町以南の中央通り開通によって仲町、連雀町、本川越駅前の3つの交差点が形成された。

札の辻をはじめ、それぞれの方向から山車が集結しやすい交差点は曳っかわせの見せ場である。交差点では数台の山車による曳っかわせが続く、囃子の調子もゆったりとした調子のものからテンポが上がり、踊り手の舞い姿も一段と迫力を増す。



市役所前(西大手門)の様子



本川越駅前の交差点

15:00

札ノ辻での曳っかわせを済ませると、山車を一旦止め、宰領の指図を受けた「先触れ」と呼ばれる2人の使者が町内の会所へ「わたり」をつけに走っていく。

「わたり」は、山車が通ることへの挨拶で、わたりを受けた町内の会所では案内役が金棒をもって町の境まで出迎え、山車はその町を出るまで先導し案内するしきたりである。

これを済ませると、蔵造りの町並みが続く一番街での曳行である。電線類が地中化された一番街では、それまでしまわれていた上勾欄かみこうらんと鉾を上げ、さらに人形もいっぱいに迫り上げて、江戸型の山車本来の姿で曳くことができる。川越の蔵造りのルーツである川越大火前の建築である重要文化財大沢家住宅、旧小山家住宅（川越市蔵造り資料館）を過ぎると、左手には時の鐘が、右手にはあさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）の棟屋が見えてくる。

蔵造りの町並みを南に向かい仲町交差点に差し掛かると、「曳っかわせ」の連続に大変な混雑となる。その先の中央通りでも、居嚙子との間で曳っかわせが行われ、本川越駅前での曳っかわせを済ませると、会所に向けて帰路につく。



札の辻へ向かう山車



「わたり」を待つ仲町の案内役

夜間曳行

18:30

夜間曳行に備えて、山車正面の唐破風と勾欄まわりに飾り付けた提灯に明かりが入ると、きらびやかな山車の表情は一段とまばゆくなる。山車の名前を書きこんだ2組の高張り提灯が人目をひく。やがて18時30分、鳶頭の木遣りに続いて山車の舞台で囃子が始まる。天狐が頭を切り白髪が宙に舞い、拍子木が2つ鳴って山車がゆっくりと動き出す。仲町の交差点では曳っかわせが始まり、山車の舞台が回転するごとに、大歓声があがり提灯が乱舞する。防火の町ならではの道幅と、それに合う見栄えを備えた川越商人の英知の結集である蔵造りの町並みと、町衆の心意気を表出したかのような川越まっりの山車が織りなす光景は、川越の魅力を細大漏らさず現出する。曳っかわせの場面に出くわすと観客は身動き一つできない程の状態になるため、山車を先に見送って後ろから追いかけてながら山車の姿と町並みを眺めるのも乙な楽しみ方である。

喜多町から川越駅までの通り両側には、食べ物や玩具などの露店が出て賑わい、植木市が立つ横丁もある。蓮馨寺境内では、見世物小屋やお化け屋敷が小屋掛けしており独特の雰囲気醸し出している。曳っかわせの場面を少し外れて、川越商工会議所の角から大正浪漫夢通りに入り、露店をひやかしながら、立門前を曲がり、蓮馨寺境内へと人混みを行くのも川越まつりならではの光景である。



2日目 21時
曳っかわせのクライマックス

山車収め

20:00

夜も更けてくると、川越八幡宮の氏子など駅周辺の山車は、連雀町から本川越駅辺りに集結し、氷川神社の十ヵ町の山車が北へと戻ってくる。祭りはやがて終幕近く、札の辻、仲町と最後の曳っかわせを演じた各町の山車が帰路をたどり、それぞれの町内で納めに入る。

午後 10 時、無事に小屋に入った山車の前で納めの儀式が始まる。朝から流れつづけていた囃子が止まり、辺りが静寂につつまれる。自治会長、祭礼実行組織の会長挨拶に続き、山車曳行の指揮をとった宰領から拍子木と責任者の櫓が返還される。次に鳶頭の木遣りと参列者一同による手締めで町内の繁栄を祈念し、囃子連の納め囃子となる。曲目は「屋台」、舞うのは天狐。



山車収め（手締め）

このときまで右手に持っていた 2 本の幣束を、初めて両手に分けて持ち頭上に掲げる所作をみせる。この天狐の舞は、山車に天降った神が昇天していく様をあらわしている。

最後に全員による万歳三唱で締め括りとなる。先程までの喧噪や熱気とは裏腹に、蔵の家並みをわたっていく風はもう晩秋の気配である。

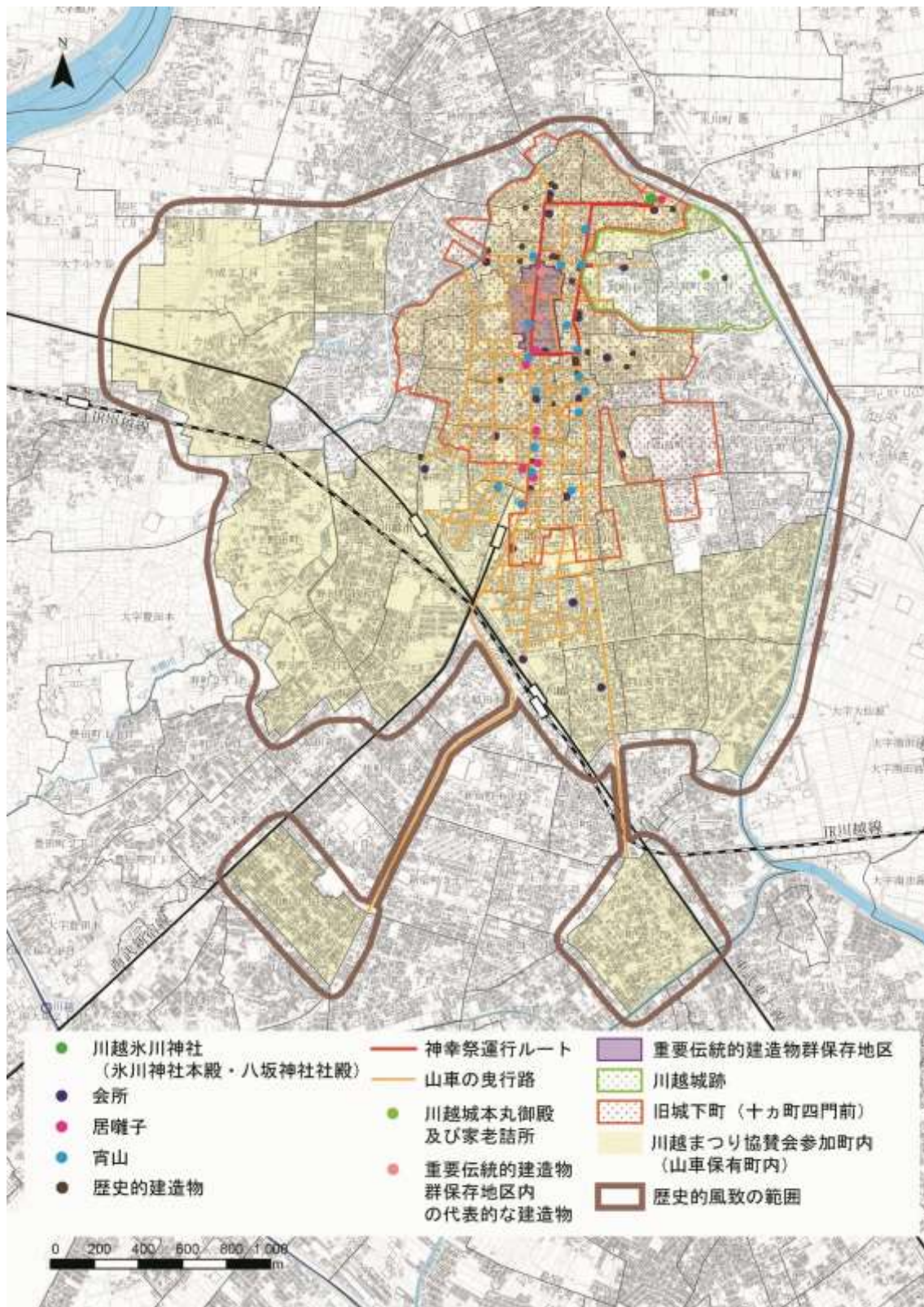
⑤ まとめ

川越まつりは、城下町川越の総鎮守である川越氷川神社の秋の例祭を起源とし、江戸「天下祭」の様式や風流を今に伝える貴重な都市型祭礼として、城下町の繁栄を担った川越の人々によって 370 年の時を超えて守られ、川越の特色を加えながら市民プライドの拠り所として発展してきた。

10 月の第 3 土・日曜日の 2 日間、まつりの舞台となる川越のまちは、山車の巡行路を示す紅白の幕で飾られ、豪華絢爛な山車が曳き回される。

歴史的建造物や伝統的建造物が残る町並みを背景に、交差点や通りでは、山車同士が相対し、囃子台から奏でられる囃子の音と提灯を掲げた曳き手

たちの掛け声が響き渡る様は、見る者を圧倒し、参加する市民を魅了し続ける、川越を代表する歴史的風致である。



川越まつりにみる歴史的風致の範囲

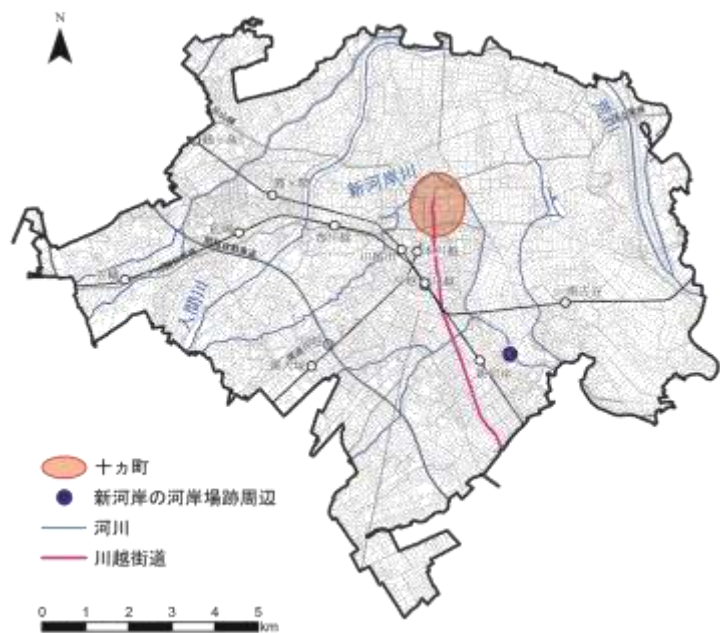
(2) 物資の集散と商業都市川越の発展にみる歴史的風致

① はじめに

川越の物資の集散地としての性格は江戸時代に発揮される。川越藩の繁栄を支えたのは、城下町商業の興隆にある。川越藩主松平信綱は、農産物の増産に着手するべく、野火止用水を開削し、原野を畑作地帯へ変える新田開発を急速に進めた。また、信綱は藩領内の入間川、荒川域に堤防を築くなど治水にも尽力したため、流域の生産高も向上した。これらの農産物を江戸に運搬する手段として、陸上輸送路である川越街道が整備された。さらに、新河岸川による江戸と川越を結ぶ新河岸川舟運が開かれると、江戸への物資の供給地として、その繁栄はゆるぎないものとなった。

川越では、天正18年(1590)以前の後北条氏の時代には既に定期市が開かれており、江戸時代に入っても継続し、商業の中心を担っていた。元禄15年(1702)の「町明細記録」によると、毎月2・6・9のつく日に開かれる九斎市は、江戸町・本町・南町・喜多町・高沢町の上五ヵ町が順番に開催していたことがわかる。

後に上松江町にも4のつく日に開かれる三斎市ができ、川越では月に12日も市がたつようになった。やがて常設の店舗による見世売りが広く行われてくると定期市は衰退し、見世売りが城下町商業の中心となった。こうして川越は地方経済の中心としての地位を確立したのである。



物資の集散を支えた街道及び河川等の位置

② 歴史的背景

ア 集散地川越を支えた輸送路

a) 新河岸川の舟運

新河岸川の舟運は、寛永 15 年(1638)、仙波東照社（東照宮）が大火のため焼失し、その再建資材を江戸から新河岸川を利用して運んだことに始まる。それは同時に江戸との流通手段の整備であり、当時新田の開発途上にあった川越藩の農業生産力を増大させるきっかけともなった。

川越藩主松平信綱が領内の伊佐沼から流れる川に多くの屈曲をつけ、舟の運行に適するよう水量保持の工事を施したところ、扇、上・下新河岸、牛子、寺尾や福岡、古市場には次々と船問屋が開かれた。後には川越五河岸（扇、上・下新河岸、牛子、寺尾）と呼ばれるまとまりが生まれ、舟の運賃を統一するなどの共通性が見られた。



川越の河岸場（川越五河岸）

新河岸川・荒川の河岸場分布

扱う荷物の種類も、年貢米や川越藩の御用物以外に、川越商人や周辺に住む農民たちの需要と供給に応えた荷物に変わっていき、1830 年代になると人の輸送も手がけるようになった。

	文化3年(1806)	天保4年(1833)	嘉永4年(1851)	明治2年(1869)	明治13年(1880)
上り荷物 (江戸・東京方面へ運ぶ)	米、麦、太物(絹織物)、絹類、天草、生糸、藍玉、酒粕、瀬戸物、小間物、乾物、鉄類、漆器類、石川物(陶器)、藍類、藤、干鰯、塩、石	酒、麦、太物、砂糖、天草、漆器類、生糸、藍玉、酒粕、石川物、乾物、小間物、瀬戸物、鉄類、藍類、干鰯、塩、塩、石	酒、麦、太物、砂糖、酒粕、小間物、乾物、瀬戸物、鉄類、漆器類、干鰯、木炭、塩、しょう油・法あき梅、石、土産灰草	酒、麦、太物、砂糖、酒粕、漆器類、藍類、石、塩、しょう油あき梅、藤、瀬戸物、東京灰	注、砂糖、藍玉、藤、干鰯、炭、木炭、法粉、瀬戸物、乾物、鉄類、塩石、塩、米穀、石、酒粕、魚類、藍類、茶類、酒・しょう油あき梅、むしろ、灰、糸類
下り荷物 (江戸・東京方面から運ぶ)	漬物(米、麦、雑穀類)、油粕、鰯、しょう油、鱈片山(こぎの一種)、炭、そうめん、梅干、杉皮、石灰、屋敷板、醤油漬	漬物、しょう油、油粕、鰯、鱈片山、そうめん、炭、松板、杉板、松、小間、中間、杉皮、杉、杉干、鰯干、屋敷板、干鰯、石灰、醤油漬	漬物、しょう油、油粕、鰯、鱈片山、そうめん、松板、杉板、小間、中間、杉皮、炭、杉、杉干、鰯干、屋敷板、干鰯、石灰、醤油漬、水産・魚油あき梅、柏皮	漬物、しょう油、油粕、鰯、杉皮、そうめん、醤油漬、青梅漬	米穀、しょう油、醤油、鰯干、石灰、炭、土産炭、青梅漬、杉木類、屋敷板、下駄板、陶器土

運賃表による船積み荷物の変遷 川越市立博物館常設展示図録

舟の形は「川越ひらた」と呼ばれる 70～80 石積みのひらた船や高瀬船で、川越方面からは俵物（米、麦、穀物）、さつま芋や農産物を運び、江戸からは肥料類をはじめ、主に日用雑貨品を運搬した。



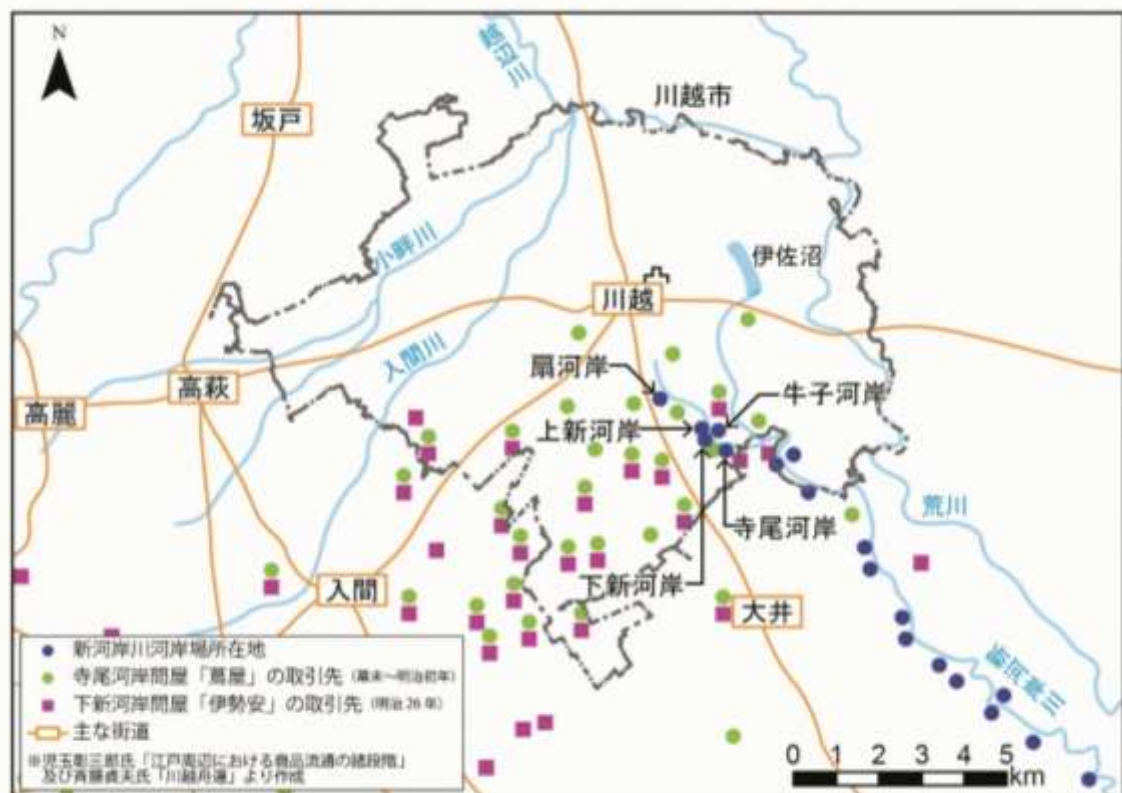
川越ひらた（「河船艦」より）船の科学館蔵

b) 川越街道

寛永 12 年(1635)に参勤交代制が始まったことで、川越街道の整備も信綱によって手がけられた。川越街道には、大井宿を含む 6 つの宿駅が定められ、伝馬や助郷の制度が整えられた。この街道を主軸として、川越浦和道、川越上尾道、熊谷往還、川越秩父道、川越越生道、川越八王子道、川越所沢道などの脇往還は元禄はじめ (1688) 頃から利用が盛んになった。

c) 河岸道

舟運との関係から、新河岸から青梅など西へ向かう河岸道と呼ばれる道も整備された。多摩地区には直接江戸へつながる河川がないため、多くの荷物がこの道を使って、新河岸川の河岸場へ持ち込まれた。それらの人と物の交流により、のちに小江戸と呼ばれるほどの繁栄を築くことになる。



河岸問屋の取引先位置図

イ 町人地における商業の発展

a) 十カ町四門前の形成

城と城下町の3分の1を焼いた寛永15年(1638)の大火の翌年、藩主となった松平信綱が実行した十カ町四門前の町割はその後も踏襲され、現在は旧市街地にその形態をとどめている。

城下町は、武家地・町人地・寺社地(門前地含む)に分類される。「武蔵三芳野名勝図会」によると、町人地の北部に位置する「札ノ辻」と呼ばれる高札場を中心とした、江戸町・本町・南町・喜多町・高沢町の上五ヶ町では順番に九斎市が開かれ、活況を呈していたことから、次第に商人の町となっていった。

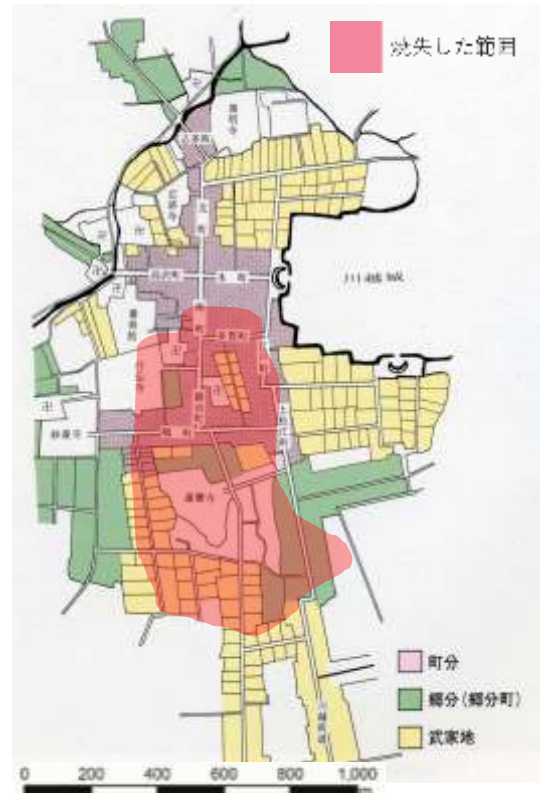
b) 業態の細分化と組織の形成

江戸中期以降に、定期市から常設店舗での見世売りへと移行した商人たちは、次第に問屋・仲買・小分けへと分化した。嘉永7年(1854)のものとみられる「^{とくみ}十組連印帳(小杉家文書)」には、江戸の十組問屋にならい「十組仲間」という同業者ごとの組織の一覧が示されており、現在の組合組織へと発展していく。

c) 蔵造り商家の建築

川越に多くの蔵造り商家が生まれたのは、明治26年(1893)の川越大火を契機とする。

川越は江戸時代から物資の集散地として大変な賑わいをみせており、とりわけ中心であった現在の札ノ辻から仲町にかけての筋通りには、大店が何件も軒を並べていたが、当時の店は木造町家で石置き of 杉皮葺き屋根のものが多かったことから、川越大火では、当時の町域の3分の1に相当する1,302戸が焼失した。



明治26年(1893)川越大火の範囲

大火の後、蔵造りの大沢家住宅（重要文化財）が焼け残った姿を見た川越商人は、復興に当たり、日本の伝統的な耐火建築物である重厚な土蔵造りを採用したことから、現在に残る蔵造りの町並みが形成されたと言われている。



大沢家住宅

d) 穀物問屋による経済の牽引

川越は、江戸時代から米穀・織物取引を中心に商業都市として栄えてきたが、この近世の商品流通の構造は明治に受け継がれる。明治26年（1893）に取引所法が公布されると、翌年には本町（現元町1丁目）に米穀取引所が設立された。その後、米穀取引の中心は志義町（現仲町から松江町2丁目）に移り、周辺には十数軒の米穀問屋が集中し、現物取引を中心として、2・6・9のつく日に月9回の定期的な取引が行われた。



足立屋（現原田家住宅）明治末頃

市の日には周辺の農家からの米を運ぶ荷車で大変な賑わいであった。なかでも「足立屋」(原田家住宅)は大阪堂島の米相場を動かしたともいわれる穀物問屋であった。明治から昭和初期にかけては、志義町には足立屋をはじめとする穀物商が軒を連ね、活況を呈した。

e) 金融業の発展

川越藩の御用商人も務めるほどの豪商であった、穀物商横田五郎兵衛が尽力したことで、明治11年(1878)には県内初の国立銀行となる第八十五国立銀行が開業する。

周辺経済の中心地となった川越では、第八十五国立銀行設立後、多くの銀行が設立され、統廃合が繰り返された。

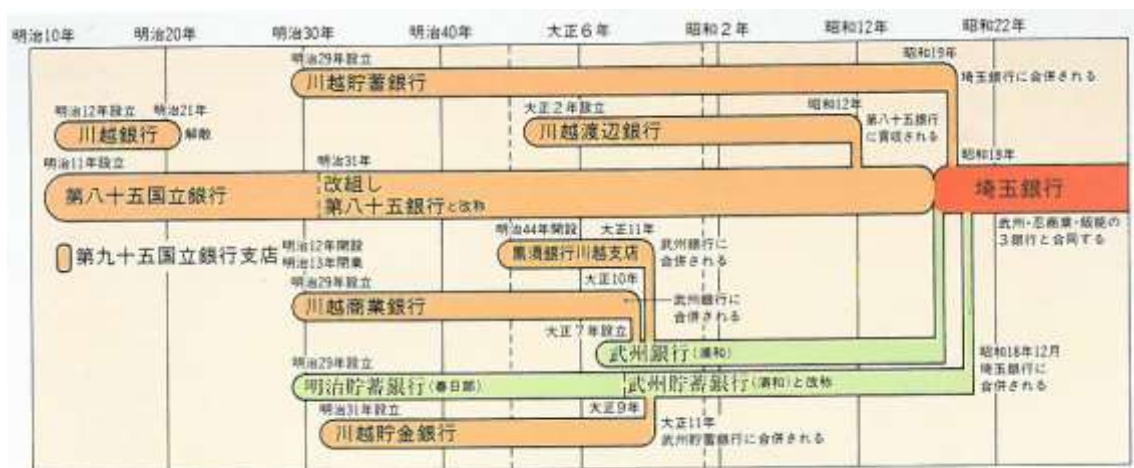
その中で、喜多町商人の積立金から出発した私立川越銀行が明治13年(1880)に開業した。これは埼玉県で最初の私立銀行だっただけでなく、全国でも7番目という早いものだった。私立川越銀行は10年で幕を閉じたが、明治の早い時期に川越商人がいち早く銀行業に目を向けたところに、その経済力と開明性を見る事ができる。



埼玉県立文書館収蔵
埼玉銀行文書 No. 3246
国立銀行設立願



第八十五銀行店内 明治45年(1912)



明治一大正期の川越市内の銀行の変遷

③ 歴史的風致を形成する建造物

ア 商業都市川越の発展を示す建造物

a) あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）

【再掲】 88 ページ

（国の登録有形文化財・重要伝統的建造物群保存地区内）

商業都市川越の繁栄を象徴する建物であり、現在の商業活動を支える建物として、「あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）」（現在は埼玉りそな銀行が所有）がある。

この建物は、保岡勝也の設計で、八角形のドーム屋根をもち、サラセン模様をあしらったネオルネッサンス様式を採り入れながらも、大正7年（1918）に、当時最先端の鉄骨鉄筋コンクリート造で建てられた。国の登録有形文化財であり、時の鐘とともに伝統的建造物群保存地区のシンボルとして親しまれている。



あさひ銀行川越支店
（旧八十五銀行本店本館）
（現在は埼玉りそな銀行が所有）

b) 川越商工会議所（旧武州銀行川越支店） 【再掲】 88 ページ

（国の登録有形文化財・都市景観重要建築物）

川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）は、前田健二郎の設計によるドリス式の列柱が特徴的な昭和2年（1927）建築の建物で、ルネッサンスリバイバルの外観をよく残している。

埼玉銀行川越南支店を経て、昭和45年（1970）から川越商工会議所の事務所として使用されており、川越経済界の商工業の中心的役割を担っている。



川越商工会議所
（旧武州銀行川越支店）

c) 山崎家住宅〔屋号 亀屋（餅）〕

（市指定有形文化財（建造物）・重要伝統的建造物群保存地区内）

明治 26 年（1893）建築。天明 3 年（1783）創業といわれる川越を代表する和菓子の老舗の店蔵である。間口 4 間、奥行き 2.5 間の店蔵と間口 2 間、奥行 2.5 間の袖蔵が併立する袖蔵形式の蔵造りである。

外観は、塗籠められた出桁、深い軒をもつ屋根、開いた観音開扉が隣接する観音開扉と再び合わさる繊細で豪華な造りが特徴である。



山崎家住宅（亀屋店舗）

d) 中島家住宅(店棟)〔屋号 亀屋栄泉〕

（重要伝統的建造物群保存地区・伝統的建造物）

明治後期に建てられたと推定される木造真壁造りの町家の店棟である。西奥に併設される住居棟と共に伝統的建造物に特定されている。



中島家住宅店棟（亀屋栄泉）

e) 山屋（土蔵、主屋、塀 他）

（重要伝統的建造物群保存地区・伝統的建造物）

土蔵については、墨書により明治 33 年（1900）の建築が判明しているが、主屋を含むその他の建物年は明治初期と推定される。見事な庭を中心に配置された座敷や渡り廊下など 9 棟が伝統的建造物に特定されている。



山屋（塀）

f) 原家住宅[屋号 やまわ]

(市指定有形文化財(建造物)・重要伝統的建造物群保存地区内)

明治26年(1893)に呉服商山本平兵衛(足立屋)が建てたもの(棟札有)。角地にあって見事な入母屋造りが特徴である。



原家住宅(陶舗やまわ)

g) 時の鐘【再掲】87 ページ

(市指定有形文化財(建造物)・重要伝統的建造物群保存地区内)

現在の鐘楼は、明治26年(1893)に起きた川越大火の翌年に再建されたもの。3層構造で、高さ16メートル。



時の鐘

h) 旧川越織物市場

(市指定有形文化財(建造物))

明治43年(1910)に建築された、木造2階建ての長屋2棟。衰退にあった織物流通業界の起死回生策として、設立したばかりの川越商業会議所が建設を進めた産業遺産である。

令和2年(2020)～令和5年(2023)に川越市が復原整備工事を行った。



旧川越織物市場



商業都市川越の発展を示す建造物

イ 物資の集散を語る歴史的建造物

市内には、現在は商売をやめてしまったが、穀物商や織物商など、物資の集散を語る商売を営んでいた頃の蔵造りや、豪商と呼ばれた商人達が分家や貸家、別宅として建てた町家、銀行として建てられた洋風銀行建築等の歴史的建造物等が多く残されている。

これらの建造物は、市指定有形文化財、景観重要建造物、国の登録有形文化財等となっているものも多く、住宅や貸店舗等に業態を変えつつも、現在も商売が続けられている建造物とともに歴史的な町並みをつくり上げており、物資の集散による商業都市川越の発展を物語っている。

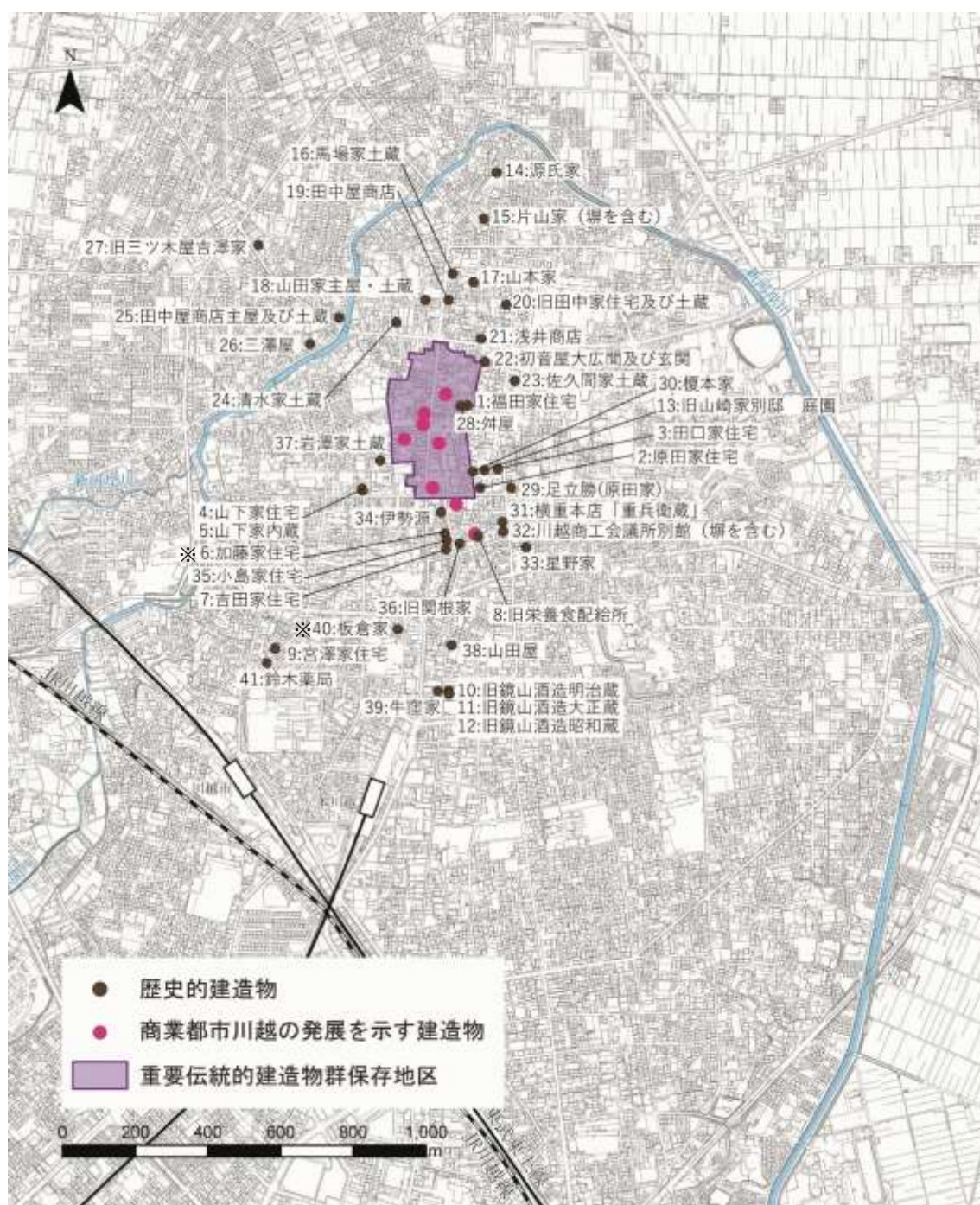
物資の集散を物語る歴史的建造物

番号	建造物名	建築年 根拠	登録・指定区分	歴史的風致を形成する要素
1	福田家住宅	明治 31 年(1898)頃	市指定有形文化財	蔵造り(旧川越貯金銀行)
2	原田家住宅	明治 27 年(1894)	市指定有形文化財	蔵造り(穀物商)
3	田口家住宅	明治 29 年(1896)	市指定有形文化財	蔵造り(糸・組紐問屋)
4	山下家 住宅	江戸時代後期	市指定有形文化財	蔵造り(織物卸商)
5	山下家 内蔵	安政 4 年(1857)	市指定有形文化財	土蔵(織物卸商)
※ 6	加藤家住宅	明治 30 年代	令和 5 年 1 月火災により滅失	蔵造り(金物商)
7	吉田家住宅	明治 30 年(1897)	市指定有形文化財	蔵造り(書籍文具商)
8	旧栄養食配給所	明治 43 年(1910)	市指定有形文化財	木造(製糸工)
9	宮澤家住宅	明治末期から昭和初期	市指定有形文化財	蔵造り(靴・傘)
10	旧鏡山酒造 明治蔵	明治中期	国の登録有形文化財	土蔵(酒造)
11	旧鏡山酒造大正蔵	大正初期	国の登録有形文化財	土蔵(酒造)
12	旧鏡山酒造昭和蔵	昭和 6 年(1931)	国の登録有形文化財	土蔵(酒造)
13	旧山崎氏別邸 庭園	大正 15 年(1925)	国の登録記念物	庭園(菓子商別邸)
14	源氏家	昭和 5 年(1930)以前 大正 15 年(1926) の「大日本職業別明 細図之内川越市」に 掲載されており、昭 和 5 年(1930)の「川 越商工人名録」乙種 料理店の一つとし て掲載されている。	景観重要建造物	料亭建築(料亭)
15	片山家 (塀を含む)	昭和 8 年(1933) ※庁内の記録より	景観重要建造物	洋風町家(機械製作)
16	馬場家土蔵	大正時代 昭和 33 年(1958)に 道路沿いに建って いたものを現在地 に曳き家した記録 有り	都市景観重要建築物	土蔵(材木商)
17	山本家	昭和 7 年(1932) 墨書	都市景観重要建築物	町家(醤油問屋)

18	山田家主屋・土蔵	主屋：嘉永7年(1854)祈禱札 土蔵：明治17年(1884)	都市景観重要建築物	町家（油・肥料商）
19	田中屋商店	明治35年(1902)以前 明治35年(1902)の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和41年(1966)撮影の航空写真に屋根が写っている。	都市景観重要建築物	町家（油・肥料商）
20	旧田中家住宅及び土蔵	主屋：昭和11年(1936) ※庁内の記録より 土蔵：大正7年(1918)	景観重要建造物	町家（簞笥）
21	浅井商店	明治20年代後半 明治35年(1902)の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和41年(1966)撮影の航空写真に屋根が写っている。	都市景観重要建築物	町家（豆腐）
22	初音屋大広間及び玄関	大広間：昭和4年(1929) ※庁内の記録より 玄関：明治後期 明治35年(1902)の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和41年(1966)撮影の航空写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	料亭建築（料亭）
23	佐久間家土蔵	明治27年(1894) 棟札	景観重要建造物	土蔵（駅馬車）
24	清水家土蔵	明治時代 明治35年(1902)の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和41年(1966)撮影の航空写真に屋根が写っている。	都市景観重要建築物	土蔵（日用品問屋）

25	田中屋商店主屋及び土蔵	主屋：明治後期 土蔵：江戸末期から明治初期 明治 43 年 (1910) の洪水記録写真に主屋の姿写っている。	都市景観重要建築物	町家（砂糖商） 土蔵（菓子商）
26	三澤屋	大正 14 年 (1925) 棟札	都市景観重要建築物	町家（材木商）
27	旧三ツ木屋吉澤家	昭和 12 年 (1937) 木看板有	景観重要建造物	町家（荒物商）
28	舩屋	明治 40 年 (1907) 棟札	景観重要建造物	町家（酒屋）
29	足立勝 (原田家)	主屋・住居棟：明治 26 年 (1893) 以降 文庫蔵：明治 19 年 (1886) 以降の酉年墨書 奥蔵：明治 19 年 (1886) 棟札	景観重要建造物	町家（肥料商）
30	榎本家	大正 5 年 (1916) 墨書	景観重要建造物	町家（米穀商）
31	横重本店 「重兵衛蔵」	明治 33 年 (1900) 墨書	景観重要建造物	土蔵（米問屋）
32	川越商工会議所別館（塀を含む）	昭和 2 年 (1927) 昭和 3 年 (1928) の銀行決算書に建築記録有。	都市景観重要建築物	銀行建築（埼玉農工銀行）
33	星野家	明治 26 - 27 年 (1893-1894) 頃 明治 35 年 (1902) の埼玉県営業便覧に掲載有。昭和 41 年 (1966) 撮影の航空写真に屋根が写っている。	景観重要建造物	蔵造り（肥料商）
34	伊勢源	明治末 明治 42 年 (1909) の川越町商家案内寿語録に写真掲載	都市景観重要建築物	町家（酒屋）

35	小島家住宅	明治 34 年(1901) 墨書	景 観 重 要 建 造 物	蔵造り（寝具）
36	旧関根家	明治 20 年代後半 大正 8 年写真有	都市景観重要建築物	壁造り（大工）
37	岩澤家土蔵 （末広町）	明治 40 年(1907) 墨書	景 観 重 要 建 造 物	蔵造り（質屋）
38	山田屋	昭和 3 年（1928） ※庁内の記録より	都市景観重要建築物	町 家（米 穀）
39	牛窪家	昭和 11 年(1936) ※庁内の記録より	景 観 重 要 建 造 物	町家（小麦問屋）
※40	板倉家	大正 14 年(1925) 大正 15 年（1926） 大日本職業別明細 図之内川越市に掲 載	令和 5 年 6 月火災により滅失	洋風町家（新聞店）
41	鈴木薬局	大正 14 年(1925) ※庁内の記録より	景 観 重 要 建 造 物	町家（薬）



商業都市川越の発展を示す建造物と物資の集散を物語る歴史的建造物

④ 歴史的風致を形成する活動

ア 商人町川越を引継ぐ組織活動

a) 川越商工会議所による産業の牽引と川越百万灯夏まつり

明治 33 年（1900）に埼玉県内で最初に設立された川越商業会議所は、昭和 3 年（1928）に川越商工会議所に改められた後、太平洋戦争による閉鎖を乗り越え、終戦後の昭和 22 年（1947）に復活した。

昭和 45 年（1970）から国の登録有形文化財である川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）を事務所として、また、旧埼玉農工銀行を川越商工会議所別館として使用しており、川越経済界の商工業の中心的役割を担っている。

川越商工会議所は設立以来、川越商圏域で活躍する商業・工業の会社経営者が会員となり組織されていて、その活動は、経済面、文化面において広がりを見せ、今日まで川越の産業界を牽引している。

■産業の発展と人材育成のための活動

川越商工会議所の前身である川越商業会議所は、各種実業学校の設立運動に努め、その誘致により開校したものに、明治 41 年（1908）開校の県立川越染織学校（現県立川越工業高校）、大正 9 年（1920）開校の県立川越蚕業学校（後に県立川越農業高校となり現在は県立川越総合高校）、昭和元年（1926）開校の川越市立商業学校（現川越市立川越高校）があり、これらの高校の存在は、川越駅、本川越駅を中心に高校までの毎朝夕の通学の風景を創出するとともに、長年に亘り、川越の産業に必要な多くの人材を供給している。

特に織物産業の巻き返しを図るため、明治 43 年（1910）に川越織物市場の建設と、仲買商 33 名による川越織物市場会社の設立を後押しした川越商業会議所にとって、県立川越染織学校の開設は待望のものだった。明治 43 年（1910）には県立川越染織学校に埼玉県図案調整所が設置され、専門技師による織物図案の研究開発、染織学校生徒との共同開発が積極的に進められ、染織業者へのデザイン指導や図面配布等の産・官・学による協働事業が行われていた。

このような、産・官・学による産業界支援と後継者育成の教育・研究のプロジェクトは現代にも引継がれており、行政への要望・提言活動をはじめ、地域資源・工業製品のブランド化の推進、川越市産業博覧会の開催な

どへ発展しており、各種セミナーや空き店舗とのマッチングイベントなどの支援事業が、今もまちなかで頻繁に開催されており、未活用の歴史的建造物の利用促進を目指す若い商店主の育成が行われている。

旧川越織物市場と、同敷地内にある製糸工場労働者のための栄養食配給所の建物については、平成13年（2001）に川越市が取得しており、貴重な産業遺産として保存するとともに、地域資源を活用する人材の育成・交流の場として、各種産業との連携が予定される。

■川越百万灯夏まつりの実施による商業活動の牽引

昭和35年（1960）に、川越商工会議所の呼びかけにより始まった川越百万灯夏まつりは、嘉永3年（1850）に亡くなった川越藩主松平斉典の新盆に、切子灯籠をつくって玄関に掲げたことから始まった祭りを復活させ発展させたもので、昭和35年（1960）9月5日発行の川越商工会議所の機関紙「川越商工」にその詳細が記されている。

市民参加型のまつりとして、今では川越の夏の風物詩となっており、提灯で飾られた川越の町を、パレードや手作り神輿行列、ふれあいサンバなどが練り歩く。沿道には、川越の商業の発展を支えた老舗商店や、物資の集散地を物語る歴史的建造物を活用した店舗や住宅が建ち並ぶ。



川越百万灯夏まつり

川越商工会議所は実行委員会の事務局を担っており、夏の一大イベントを打ち立て客を呼び込み、会員である商店主や商店街の活動支援を行うのである。

川越百万灯まつり 盛会に終る

川越百万灯まつりは去る八月一日より四日間、当所、観光協会の主催により開催した。

百万灯まつりといつても馴染薄いかもしれないが「江戸の母川越」といわれる城下町の夏まつりとして由緒ある行事である。

その由来を紹介すると

日本外史川越版の出版、諸学「博論堂」の創設、武蔵殿建設など幾多の偉業をなしとげ、名君の誉れ高かつた川越城主松平大和守齊興侯が家中はもとより川越藩十七万二千石の士農工商を問わず全領民に慕われ惜しまれ乍ら嘉永二年十一月五十三才で病歿したが、六百石の高禄で御番頭を勤めて齊興侯より一きわ信頼されていた三田村源八の長女魚子（なな子）は藩中きつての美人でしかも才媛、川越小町の名をほしいままに藩士のおこがれの的となつていたが「三田村家」が先君齊興侯よりうけた恩義に報いるため、翌三年の新盆に見るも美事な切子燈籠をつくり表玄関にかかげ亡き齊興侯の冥福を祈つたが、そのやさしい心根と美しさに近隣の人々も感激し、翌四年の盆には各戸こぞつて趣好をこらした切子燈籠をかかげ、五年ともなると町中あげて齊興侯の偉勲をしのび美事な提灯まつりとなり、これが年中行事に発展したものである。

黒船騒動を火端とする明治維新の風雲急なそうぜんたる世相に惜しくもこの由緒ある行事も中断さ

れたまま今日に至つたものである。こうした由緒ある行事も中断されたまま今日に至つたものである。こうした由緒ある行事も中断されたまま今日に至つたものである。

二、三の批判等もあったが、納涼夏まつりとしての成果は大であり四日間の人出は延十萬、赤に白抜きの旗をあしらつた美事な提灯が各商店街に連つた華麗さは目をみはるばかりであつた。

市、当所では好評にこたえ由緒あるこの百万灯まつりを川越市の代表的年中行事として続けていくつもりである。

尚期間中蓮華寺境内に於て納涼芸能祭を開催一流芸能人による歌謡曲、漫才、奇術等多彩な出物に境内に集まつた観客からは予想以上の人気を呼んで盛会に終つた。

提いて八月十五日、埼玉県の花火大会といへば川越の名が高いがそれを裏付けする水川越太花火が水川神社裏に於て観光協会、市、当所共催により開催された。

涼みがてら浴衣がけで訪れた観客は昨年を上回る十五萬余。打上開始の七時頃赤間川べり道路はすでに入り込む余地さへなく耕地の細道、桶川街道等へ回る人波と次々と押かけける人波で常に静寂を誇る水川神社の森もこの日は別天地の様。仕掛十数台、打上七百余発とい

う大規模な花火大会は、次々と打上る尺玉、七寸玉、五寸玉が夜空に映え、水川神社裏一帯を白くかも映しだし、続く仕掛花火に観客は魅了され老若男女共盛夏の夕べを充分にたんのうすることが出来た。そして九時川越警察署、消防署、赤間川保勝会、宮下町青年団等の御協力により無事終了した。

全市一斉休業

商店の休業は毎月二十日の全市一斉休業日、他に商店街、業種別に実施してまいりましたが労働基準法に基く完全週休制の実施にはほど遠い感がありました。

最近県下商店の休日制実施状況は著しく完全実施への動向が活発化し、業種的には積極的活動への兆がみえはじめ、当市に於ても労基署の強い要請もあり、去る三月七日休日制実施問題につき協議会を開催全市一斉休業日を従来の二十日の他に毎月十日を決定した。

四月より実施した結果は良好で完全週休制も近い将来に実現をみるのではないかと期待される。

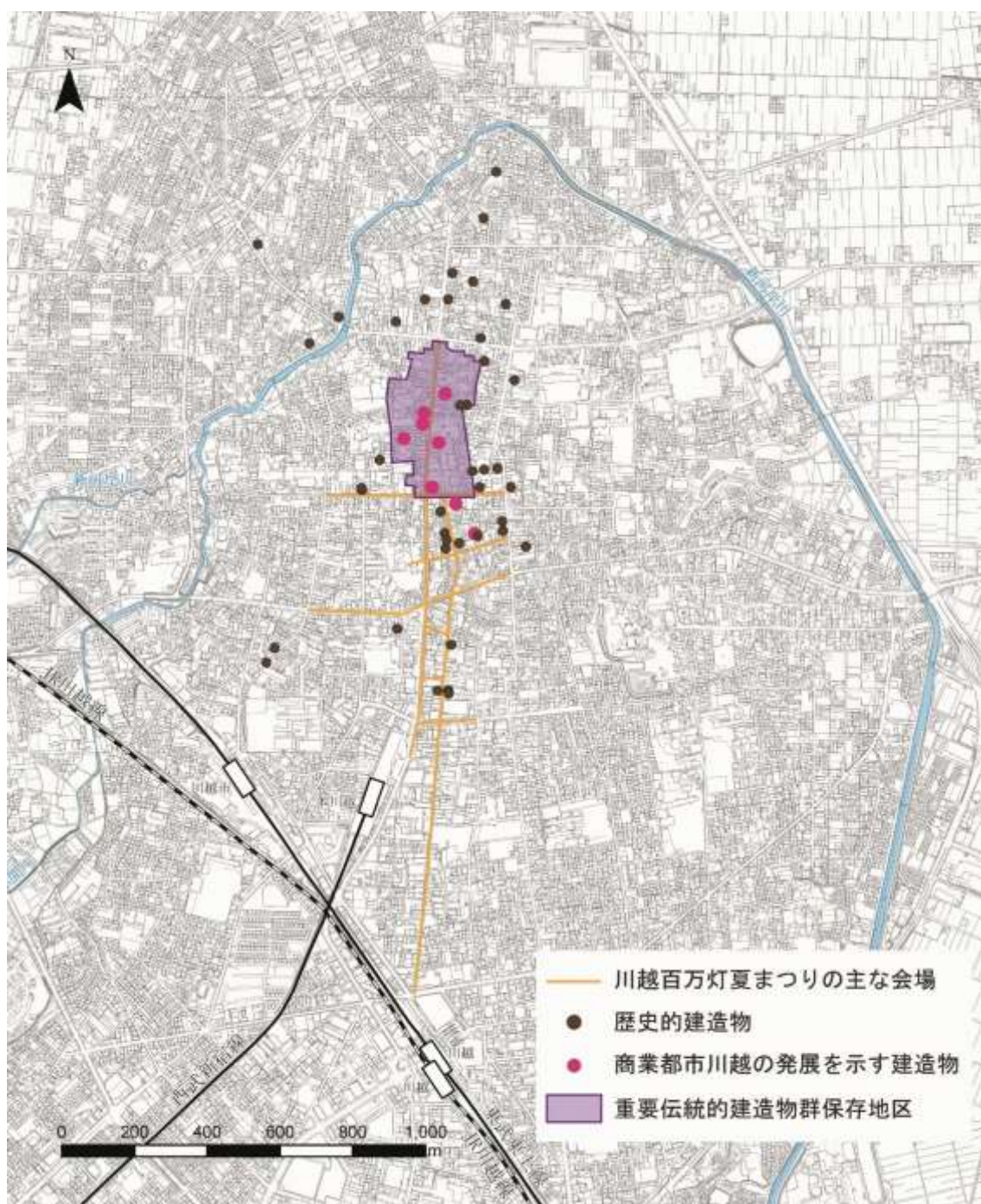
商店経営講演会開催

健全な商店経営を行つてゆくには常に最新の知識と努力が必要であり、特に川越市は大供給圏東京部に近接しており立派な商店として発展することは容易なことではありません。

その上最近東京はじめ大都市からの商店の進出をみ一層困難になりつつあります。そこで日本経済大学教授、栗屋

川越百万灯まつりに関する記事

昭和35年（1960）9月5日発行「川越商工」より



川越百万灯夏まつりの主な会場

b) 川越一番街商業協同組合の活動

川越一番街商業協同組合は、川越の目抜き通りであった一番街（旧南町通り・旧鍛冶町通り）に軒を連ねる商店主たちにより昭和 26 年（1951）11 月に組織された老舗商店街の組合である。

川越一番街は、戦火を免れた蔵造り商家や、経済の中心地であることを示すあさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）等の銀行建築、洋風建築等が軒を連ねており、川越の老舗デパートである現在の丸広百貨店川越店の前身となる店舗が、洋風建築である山吉ビルで繁盛しており、「川越の顔」とも呼ばれていた。



昭和 30 年代の一番街

しかし、昭和 32 年（1957）に川越駅、本川越駅にほど近い新富町へ丸広百貨店が移転したことを始めに、経済の中心が駅方面へと南下し、一番街商店街は次第に衰退していった。

そのような中でも卸小売業を行っていた老舗店舗を目当てとする顧客は多く、多くの蔵造り商家や町家店舗が業態を変化させながらも昔馴染みの屋号で引き続き営業している。

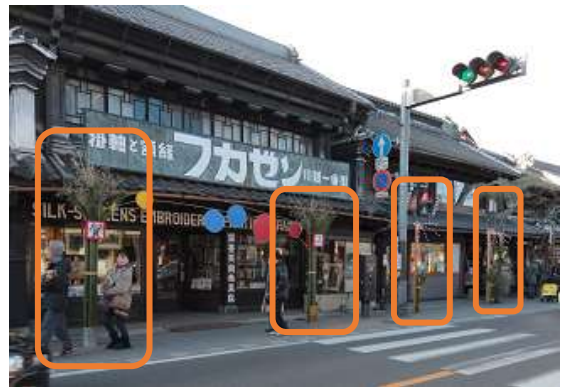
川越の商人が正月用の景品としてお得意先に配布した「川越町商家案内^{すごろく}（明治 42 年（1909）発行）」などで明治後期の商店情報などを見ることができる他、東京交通社発行の「日本商工業別明細図之内川越市・坂戸町（昭和 31 年（1956）発行）」には、川越一番街商業協同組合発足当時の営業店舗の様子を確認することができる。

〔そろいの飾り付け（門松）〕

正月の景品としての「川越町商家案内^{すごろく}（明治 42 年（1909）発行）」に見られるような、川越一番街商業協同組合が揃って行う活動は現在も引き続き行われており、正月の初売りでは、店の前に設けられた、川越まつりの際に紅白幕を渡すための柱を立てる穴を利用した門松で通りを飾り、賑わいを呼んでいる。



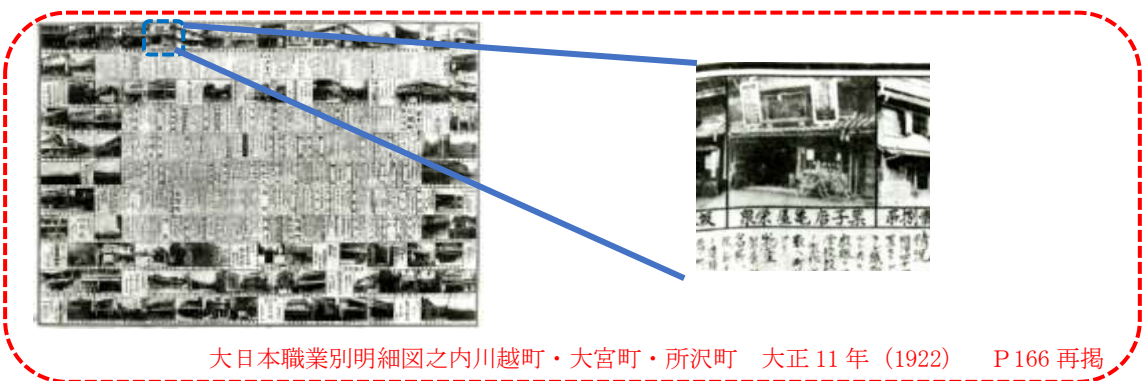
正月初荷の門松の様子（大正元年（1912））



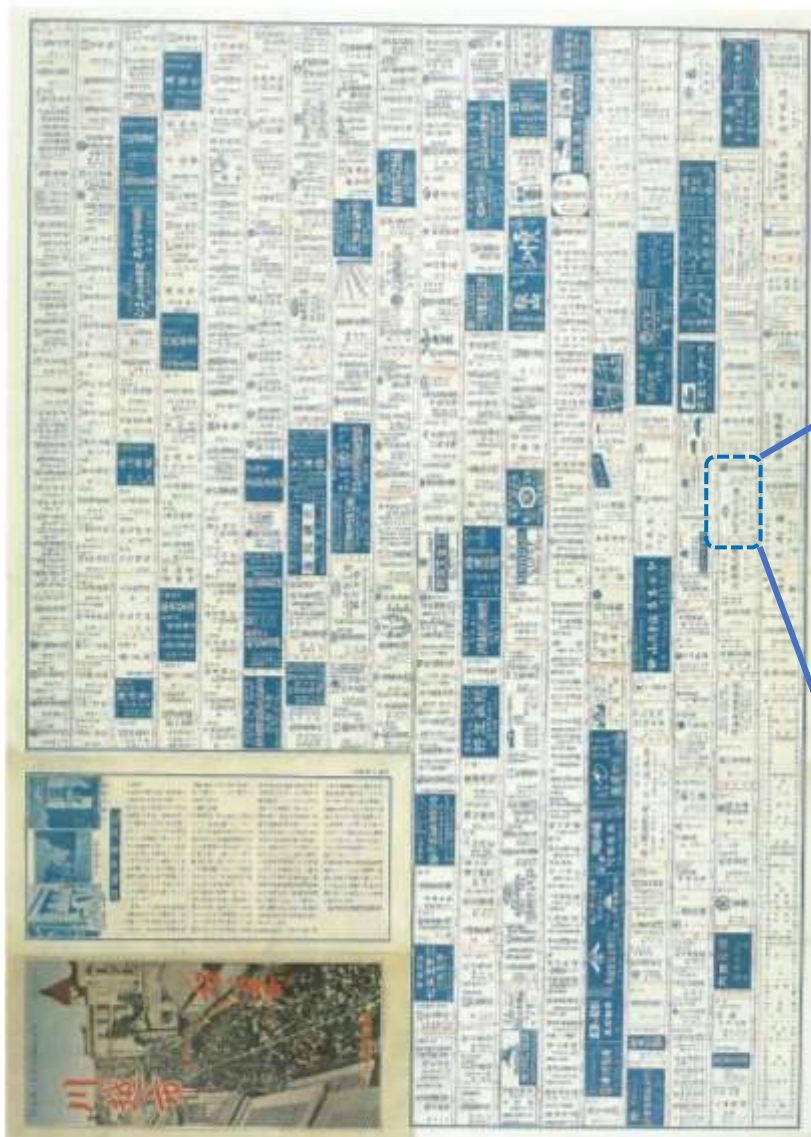
現在の正月の門松の様子



川越町商家案内寿語録（明治42年（1909）発行）



大日本職業別明細図之内川越町・大宮町・所沢町 大正11年（1922） P166 再掲



陶舗 やまわ

同表裏

34 坂戸町の工業地図と資料・ちらし

日本商工業別明細図之内川越市・坂戸町 裏面（昭和 31 年（1956）発行）

〔馴染みの屋号で営業する店舗〕

■ 亀屋（お菓子）

天明3年（1783）以前の取引記録があることから、少なくとも天明3年（1783）以前の創業であることが分かる。江戸時代、川越藩の御用商人として川越における立ち位置を確立した亀屋の主人は、代々「山崎嘉七」を襲名した。4代目嘉七は第八十五国立銀行の設立に尽力し、初代頭取も務めている。

現在の蔵造りの店を建てたのは5代目嘉七で、当時発見されたばかりの芋の品種「紅赤」を薄く切って鉄板に挟んで焼いた芋菓子は、芋煎餅として川越の名産品になっている。

■ 亀屋栄泉（お菓子）

明治より川越名産のさつまいもを中心として、さつまいものお菓子の製造販売を行っている。大正11年（1922）の大日本職業別明細図の川越町裏面に「菓子店亀屋栄泉」として写真入りで掲載されている。店舗の2階には「芋菓子の歴史館」を設け、芋菓子を川越の名物として定着させた先人の努力や、昔の菓子造りの道具などが展示されている。



芋煎餅



亀屋



亀屋栄泉

■山屋（料亭）

物資の集散地ゆえに物の流通とともに人の交流も行われた。川越で織物産業が最盛期を迎えた明治期には、全国から訪れる買い継ぎ商人の接待の場として料亭が重宝された。その代表が川越を代表する料亭「山屋」である。山屋は江戸後期に川越の豪商横田五郎兵衛の別邸として建てられた屋敷を引継ぎ、明治初頭より料亭として営まれている。



山屋 中庭

明治 35 年（1902）の埼玉県営業便覧に記されている。

■陶舗やまわ（陶器店）

大正 12 年（1923）の関東大震災には現店舗の南向かいの鍛冶町で陶器店を営んでいた。大正 13 年（1924）に撮影した写真に、「セトモノヤマワ」の看板が写っており、昭和 31 年（1956）発行の「日本商工業別明細図の内川越市・坂戸町」にも鍛冶町のセトモノ店として紹介されている。昭和 32 年（1957）に現在の位置に移転した。川越一番街商業協同組合発足当時より、商店街活動を牽引する老舗店である。



大正 13 年（1924）のヤマワの看板



現在のヤマワ



川越一番街商業協同組合の活動の範囲

コラム

〔川越一番街商業協同組合から派生する活動〕

■商店街の移動

首都圏に位置する川越では、高度経済成長期に入ると、昭和 40 年（1965）代頃から急速に人の動きが主要交通機関である駅方面へ移動していった。川越では鉄道の駅が街の外れに作られたため、一番街商店街にあった大型店は駅周辺に移動したり、駅前に支店を出したりすることで、商店街自体も駅のある南へ移動していく。また、近代化に乗り遅れた蔵造りの建物は相続や持ち主の交代時に取り壊されていった。

■川越蔵の会

川越蔵の会は、商店街の衰退で蔵造りの建物が壊されることが多くなったことに危機感を覚えた若き商店主を中心に、自分たちでまちづくりをしようと昭和 58 年（1983）に発足した。現在は NPO 法人川越蔵の会となり、200 人を超える会員で構成されており、発足当時から一番街を中心に、時の鐘を使つての除夜の鐘やお茶会等のイベントの実施、歴史的建造物の調査、デザイン協議支援を継続している。

■電線類地中化への協力

道路管理者や電線事業者に対し、商店街として電線類地中化に向けた要望活動を行うとともに、店舗の敷地をトランスの設置場所の提供に協力したことで、平成 4 年（1992）に電線類地中化事業が実現し、明治の一番街の通りの姿を取り戻した。

■川越町並み委員会による自主デザイン協議

昭和 62 年（1987）に商店街の委員会から発足した委員会で、「町づくり規範」という自主ルールを定め、30 年以上にわたり、個店の改装や看板の設置時等に、規範に基づく事前協議を実施してきたことで、商店街全体の景観保全による活性化が行われている。



川越町並み委員会の様子

イ 時の鐘の音に誘引される商いの作法

蔵造りの町並みにひとときわ高くそびえる川越のシンボルに時の鐘がある。

時の鐘は、寛永4年（1627）から同11年（1634）の間に川越藩主酒井忠勝の命によって現在の場所に建てられたものが最初とされる。創建された江戸時代初期から、商いに欠かせない「時」を告げてきた。

度重なる火災で鐘楼や銅鐘が焼失したため、たびたび建替えられている。

現在建っているものは4代目に当たり、明治26年（1893）に起きた川越大火直後に再建されたもの。町の3分の1が焼失した中で、商売に欠かせない「時」を告げる時計台は、自らの店も再建していない川越商人たちによって、いち早く建て直されている。

時代が変わり鐘つきの方法が鐘つき守りから機械仕掛けへと変化しても、時の鐘は昔と変わらず旧城下町（川越十ヵ町地区）の人々や来訪者に向けて、毎日午前6時、正午、午後3時、午後6時の4回、正確に時を告げており、鐘の音が131ページの表に示す物資の集散を物語る歴史的建造物が建ち並ぶ町並みに響き渡る。商店主たちは午後6時の鐘の音を聞くと店じまいを始める。商店街の会合や川越町並み委員会の開始時刻も、時の鐘の音を聞いた後の午後6時30分からとするのが暗黙の了解である。

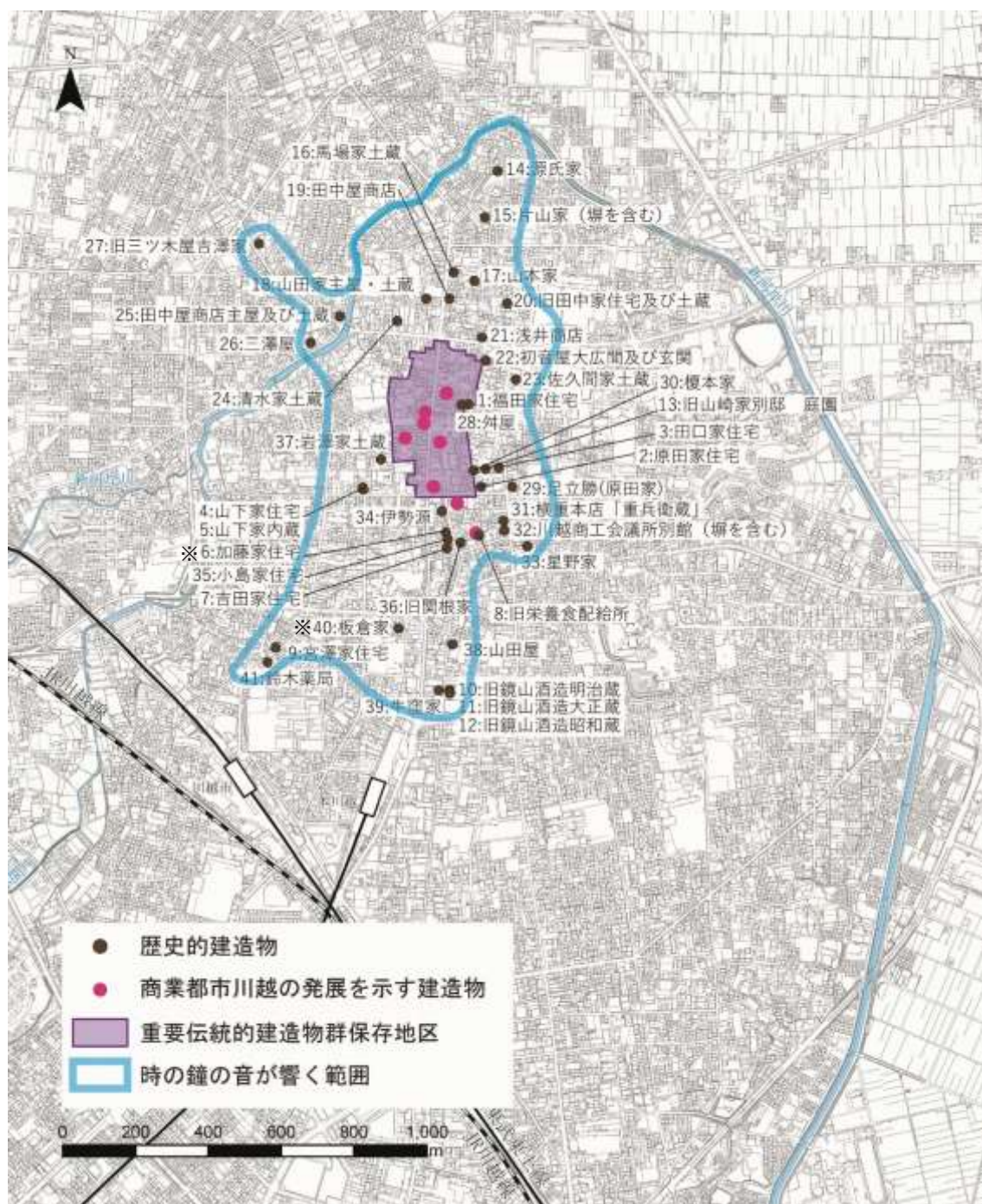
平成8年（1996）には環境庁（当時）の「残したい日本の音風景100選」に認定されている。



一番街から見る時の鐘



午後6時頃の時の鐘



時の鐘の音が響く範囲

④ まとめ

物資の集散地としての商業都市川越の発展は、輸送方法や業態、商圈が変化した現在でも、団結した組織活動と共にモノとヒトとカネが集まる都市として継承されている。

かつての米穀・織物という２大産業からは産業が変化しつつも、集散地ならではの異業種間の繋がりも持続され、埼玉県内有数の商業地として発展を続けた結果、金融業や商工会議所といった組織的な商業活動は、地域の発展を願うまつりを創出し、江戸時代から続く商業地川越の通り沿いを提灯の灯で照らしている。

財界人が集う料亭、伝統の味を守る老舗和菓子店、果敢に新しい取組みに挑む老舗商店街の商いの形は、時の鐘の音とともに世代交代を図りながら現代に受け継がれ、時代を象徴する歴史的建築様式の混在する町並みと渾然一体となって、商業都市川越としての歴史的風致を形成している。



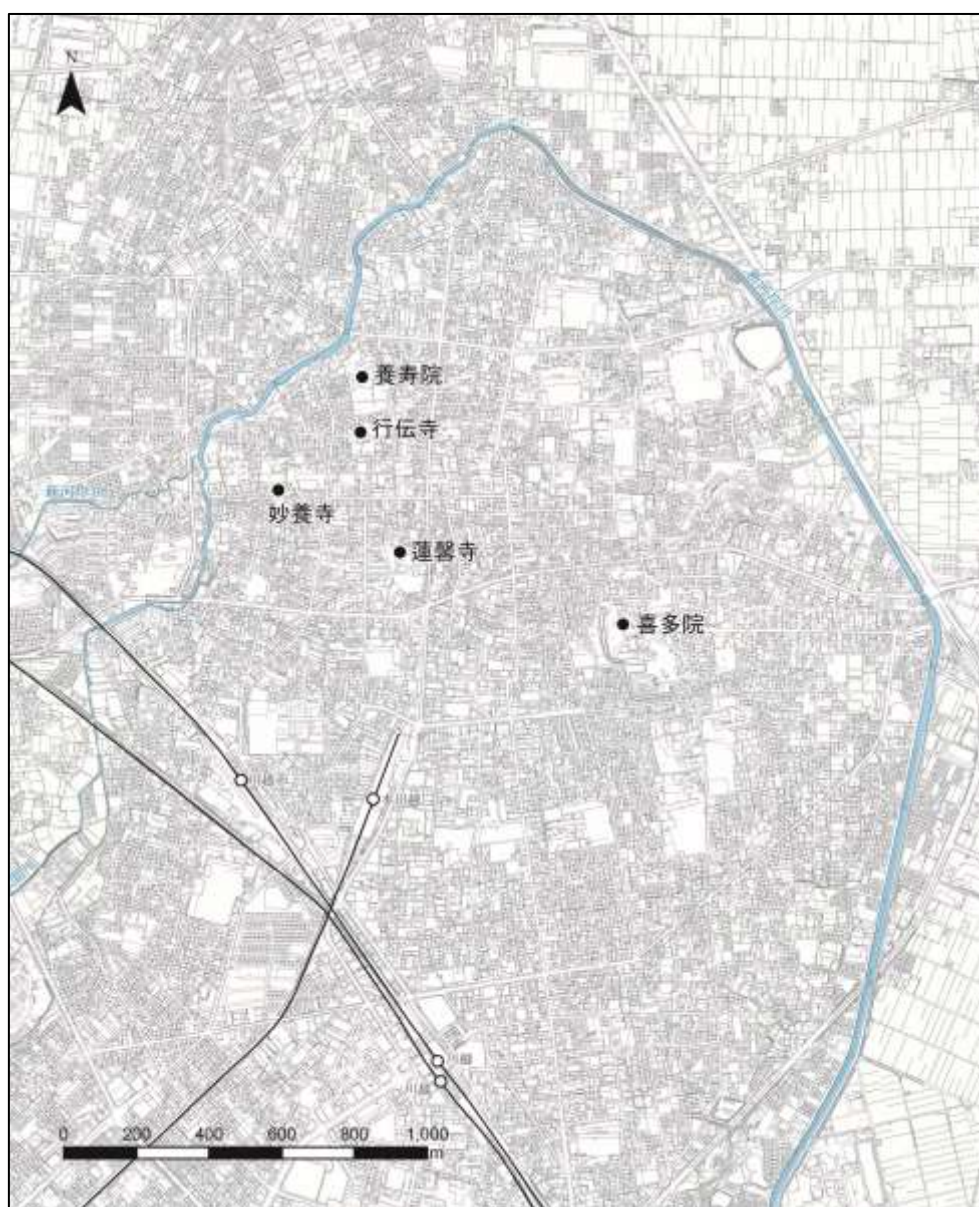
物資の集散と商業都市川越の発展にみる歴史的風致の範囲

(3) 寺社門前の賑わいにみる歴史的風致

① はじめに

川越市内には多くの神社仏閣があり、信仰の対象としてはもちろん、祭りをはじめとする年中行事や花見、遊び場、憩いの場といった普段の生活に欠かせない空間となっている。

特に、喜多院界隈を始め、四門前と称される蓮馨寺、妙養寺、行伝寺、養寿院の門前町は、歴史的建造物で営まれている店舗によって提供される参拝者への食事やお土産など、商業活動の賑わいを形成するとともに、門前の佇まいを大切にし、地域文化を育んでいる。



喜多院と四門前の寺社の位置

② 門前の賑わいを物語る建造物

ア 参拝後の楽しみを提供する建物

a) うなぎ料理店

■ 東屋^{あずまや}（景観重要建造物）

喜多院の北、指定地と呼ばれるかつての茶屋街に隣接して建つ料亭である。庁内の記録より、大正14年(1925)建築とわかる。昭和8年(1933)に東屋となるまでは小料理屋であった。玄関棟は、寄棟造り平入りで軒の低い小柄な建築である。

■ 小川菊^{おがきく}（景観重要建造物）

大正13年(1924)に撮られた写真が残ることから、それ以前の建築とわかる。

市内に建つ、数少ない木造3階建てである。3階の屋根は、入母屋造り銅板瓦葺き、東正面と南側面に霧除けがつく。2階は、棧瓦葺きで軒先部分のみ銅板平葺き、開口は腰つきガラス戸で、間口全体に手すりがつく。1階の庇は銅板平葺きで、入口が左右2ヶ所に分かっているが、これは当初道路に面して厨房があったときの名残である。また、小割に割り付けられた2階や3階のガラス窓の棧も、時代の特徴をよく表している。

■ 小川藤^{おがとう}（景観重要建造物）

庁内の記録より昭和6年(1931)建築とわかる。



東屋



小川菊



小川藤

鰻屋として建てられたため、外観は一般の町家と大きく異なり、正面に下屋を設けず、1、2階の壁面を揃えている。

屋根は、切妻造り平入りで、2階の軒は垂木を葺き下ろして鼻隠しをまわし、軒下に霧除けを差しかける。また、2階は全面ガラス戸になっており、木製の手すりがつく。ガラス戸は、昭和はじめに特徴的な棧が小割りに入った腰板付きガラス戸である。

b) 料理店

■^{わ よう お し ょ く じ ど こ ろ さ か え}和洋御食事処 栄（景観重要建造物）

大正15年（1926）に建物登記がされており、大正13年（1924）建築と伝わる。

指定地と呼ばれるかつての茶屋街内に小料理屋として建てられた妓楼建築。建物は、間口3間半の入母屋造り平入りで、屋根には起りを持たせている。裏に棟を直行させて座敷を作っている。2階には、東側面と南正面に手すりを廻らせ、その上には、繊細な垂木に支えられた霧除けが廻っている。



和洋御食事処栄

手すりには、黄色い色型ガラスとすりガラスが交互に縞状に使われている。

■天ぷらてんぬま（景観重要建造物）

庁内の記録より、大正11年（1922）建築とわかる。

喜多院の西、指定地と呼ばれるかつての茶屋街内に建つ妓楼建築である。小料理屋として建てられたもの。建物は、間口3間半の入母屋造り妻入りで、屋根には起りを持たせている。2階には、道路に面する2方に手すりを廻らせ、その上には、繊細な垂木に支えられた霧除けが廻っている。

玄関の屋根は、起りをもつ銅板で葺かれた入母屋造り妻入りである。



天ぷらてんぬま



料理店の位置

イ 縁日の賑わいを見守る建造物

a) 喜多院の初太師・だるま市

■喜多院山門（重要文化財（建造物））

山門は4本の柱の上に屋根が乗る四脚門しやくもんの形式で、屋根は切妻造り本瓦葺。棟札より寛永9年（1632）に天海僧正によって建立されたことがわかる。寛永15年（1638）の川越大火の焼失を免れた、喜多院で一番古い建造物である。



喜多院山門

b) 蓮馨寺の縁日

■蓮馨寺の鐘楼

蓮馨寺境内に立つ鐘楼は、明治26年（1893）の大火で焼失を免れた記録があることから、それ以前の建築とわかる。同じく焼失を免れた銅鐘は、元禄8年（1695）に作られたもので、市指定有形文化財（工芸品）で、現在でも、毎日午後3時になると、寺男が手動で18回鐘を突く。鐘の音で祈りを捧げている。



蓮馨寺の銅鐘

c) 熊野神社の酉の市

■熊野神社社務所（景観重要建造物）

川越熊野神社は天正18年（1590）に蓮馨寺の二世然誉文ねんよぶん応僧正が紀州熊野より勧請したことが始まりと言われている。以後、松郷の氏神となる。



熊野神社社務所

松郷とは、明治22年（1889）に川越町に合併された大字松郷の範囲で、現在の六軒町・連雀町・松江町・久保町・中原町などが含まれる。（社務所西側には松郷沿革碑が在る）

社務所は昭和 16 年（1941）に同地に建築されたもので、棟札が残る。畳み敷きの大広間には連雀町の歴史を物語る多くの写真や賞状などが飾られている。写真集「川越市の昭和」には、昭和 40 年頃にこの広間で行われた婚礼の様子が掲載されており、当時から地域の行事を行う大切な建物であったことが伺える。

d) 菓子屋横丁

■三丑^{さんうし}（景観重要建造物）

川越城の出入り鳶でもあった 11 代続く高沢町界隈の鳶職、た組親方の住居兼詰所として、棟札から明治 18 年（1885）に建てられたことがわかる。この界隈では最も古くから存在している建物の一つである。



三丑

昭和 13 年（1938）頃に横丁内の菓子屋「三丑」で菓子職人として働いていた長男丑右衛門が戻り、菓子店「三丑」を開いた。西側の作業場は、昭和 22 年（1947）頃に増築したもので、板葺きの屋根には燃料としたコークスの煙を外に出すため、現在も残る排気塔が設けられた。現在は小売りのみで製造は行っていない。

■菓匠かとう（都市景観重要建築物）

建築年代は、「川城市史資料第六集」の昭和 45 年（1970）5 月の記録より、関東大震災時には建っていたと伝わることから大正初期と思われる。昭和 30 年代に撮影された写真に建物の一部が写っていることから、それ以前に建てられたことがわかる。



菓匠かとう

明治 42～43 年（1909～1910）頃、現在地に出店。羊羹を専門に製造・卸・販売を行ってきた。その後一時店を閉めていたが、平成 6 年（1994）頃小売店として再開し、現在は市内の菓子店が使用している。

間口は 5 間あり、菓子屋横丁では規模が大きい町家である。元は 2 軒で使っていたといい、交互に配された 2 階の開口部と下見板壁に名残が見られる。

ウ 門前の味を支える建造物

うなぎや団子などの門前町の名物の味を支える醤油の製造を行う建造物である。

■松本家住宅（市指定有形文化財（建造物））

江戸時代の建築と考えられる。文化・文政の頃の豪商横田五郎兵衛の蔵屋敷跡である。明治 22 年（1889）に松本家初代新次郎が横田家の分家であった横田醤油店を買い取ったものである。



松本家住宅

■松本家天保蔵（景観重要建造物）

松本醤油の仕込み蔵で、もとは南町の横田家の醤油店を松本家が受け継いだものである。

「武州横田家文書」に、文政 13 年（1830）に醤油蔵を普請するために、神社の土地の借用を町の惣代が承知したことが記されており、借地後まもなく建設が始まったものと伝わる。



松本家天保蔵

建築年は明らかでないが、昭和 50 年（1975）に文化庁の支援の下実施した「川越市伝統的建造物群に関する調査報告書（蔵造りの町並み）」において、前出の市指定有形文化財（建造物）の松本家住宅とともに、江戸時代の建物である評価を得ている。明治 35 年（1902）の埼玉県営業便覧には醤油製造業横田屋松本新次郎と記されていることから、それ以前に醸造蔵が建てられたことがわかる。近年解体された醸造桶にも天保 2 年（1831）の銘があったこともあり、松本家天保蔵と称している。

梁間4間、桁行11間半の上屋の四方に、2間幅の下屋を葺きおろした、規模の大きな土蔵である。北側道路に面して妻側を建てている。

エ 寺社及び門前に建ち並ぶ歴史的建造物

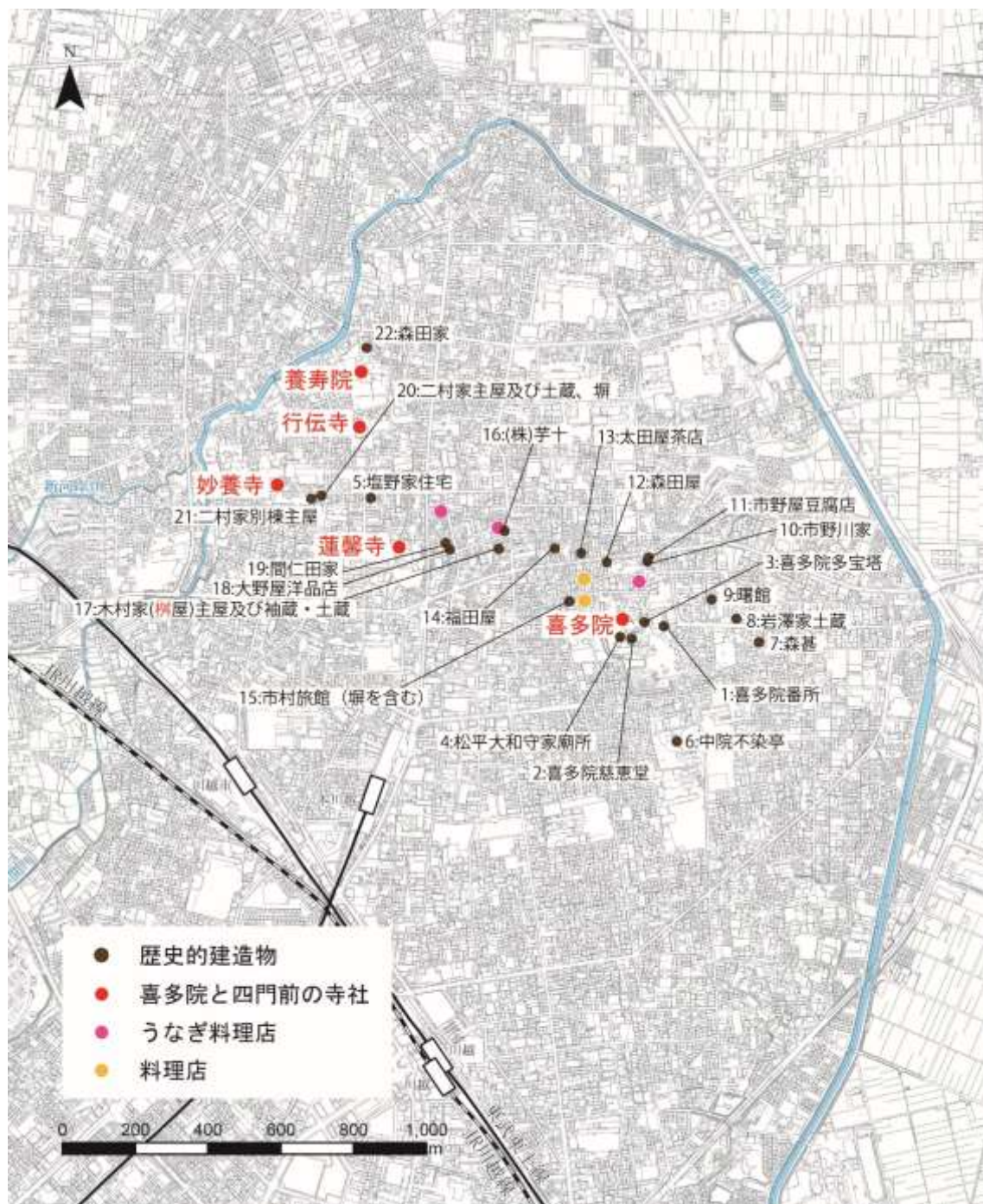
喜多院界隈を始め、四門前と称される蓮馨寺、妙養寺、行伝寺、養寿院には由緒ある社寺建築が、門前には、住宅や貸店舗などに用途を変えつつも、門前の賑わいを今に伝える歴史的建造物が数多く残っている。

これらの建造物は、県指定有形文化財、市指定有形文化財、景観重要建造物、国の登録有形文化財等となっているものも多く、それらの建物と界隈が一体となって、門前ごとの特徴を作り出している。

寺社及び門前に建ち並ぶ歴史的建造物

番号	建造物名	建築年 根拠	登録・指定区分	歴史的風致を形成する要素
1	喜多院 番所	江戸時代中期から 後期	県指定有形文化財	喜多院
2	喜多院 慈恵堂	寛永 16 年(1639)	県指定有形文化財	喜多院
3	喜多院 多宝塔	寛永 16 年(1639)	県指定有形文化財	喜多院
4	松平大和守家廟所	江戸時代	市 指 定 記 念 物 (いわゆる史跡)	喜多院
5	塩野家住宅	明治 27 年(1894)	市指定有形文化財	妙養寺門前(土蔵)
6	中院不染亭	昭和 4 年(1929) 武蔵野ペン 71 号 (1992 年 12 月 1 日 発行)に建築年の記 載有り。平成 4 年 (1992)に新富町 1 丁目の加藤医院跡 から現在地へ移築。	都市景観重要建築物	喜多院界限 (茶室) 島崎藤村が義母 加藤みきのため に建てた離れ茶 室を移築したも の。
7	森甚	大正 8 年(1919) ※庁内の記録より	景観重要建造物	喜多院門前 (町家)
8	岩澤家土蔵 (小仙波町)	明治 44 年(1911) 墨書	景観重要建造物	喜多院門前 (町家)
9	曙館	昭和 4 年(1929) 棟札	景観重要建造物	喜多院門前 (和洋町家)
10	市野川家	昭和 4 年(1929) ※庁内の記録より	都市景観重要建築物	喜多院門前 (町家)
11	市野屋豆腐店	明治末から大正時 代頃 大日本職業別明細 図川越市・高階村他 (大正 15 年(1926)) に掲載有。	都市景観重要建築物	喜多院門前 (町家)
12	森田屋	昭和 4 年(1929) ※庁内の記録より	都市景観重要建築物	喜多院門前町 (町家)

13	太田屋茶店	昭和4年(1929) 墨書	都市景観重要建築物	喜多院門前町 (洋風町家)
14	福田屋	昭和4年(1929) 店舗新築費控帳より。	景観重要建造物	喜多院門前町 (洋風町家)
15	市村旅館 (塀を含む)	大正6年(1917) ※庁内の記録より	景観重要建造物	喜多院門前町 (妓楼建築)
16	(株)芋十	明治20年代後半 明治35年(1902)の 埼玉県営業便覧に 掲載有。昭和41年 (1966)撮影の航空 写真に屋根が写っ ている。	都市景観重要建築物	蓮馨寺立門前 (町家)
17	木村家(桝屋) 主屋及び袖蔵・ 土蔵	主屋：川越大火(明治 26年(1893))後(推 定)、袖蔵：明治26年 (1893)、土蔵：明治13 年(1880) 舂屋大黒帳記録有。昭 和41年(1966)撮影 の航空写真に屋根が 写っている。	景観重要建造物	蓮馨寺立門前 (町家)
18	大野屋洋品店	昭和5年(1930) 昭和31年(1956)の 写真有	景観重要建造物	蓮馨寺立門前 (町家)
19	間仁田家	昭和8年(1933) ※庁内の記録より	都市景観重要建築物	蓮馨寺界限 (町家)
20	二村家主屋及 び土蔵、塀	主屋：明治後期 土蔵：明治16年 (1883)棟札	景観重要建造物	妙養寺門前 (町家)
21	二村家別棟主 屋	明治末から大正 二村家大福帳より。 昭和41年(1966) 撮影の航空写真に 屋根が写っている。	都市景観重要建築物	妙養寺門前 (町家)
22	森田家	昭和7年(1932) ※庁内の記録より	景観重要建造物	養寿院門前 (町家)



寺社及び門前に建ち並ぶ歴史的建造物

③ 歴史的風致を形成する活動

ア 名物料理の提供

今日のように町並み観光が盛んになる前の川越観光の目的地は初詣や花見、お墓参りに訪れる寺社であった。特に喜多院は1年を通して多くの人が訪れている。その界限には古くから多くの旅館や飲食店が開業し、訪問客の食事の楽しみを提供している。

a) うなぎ料理店

周囲を川に囲まれた川越では、川魚料理が名物だった。地元産の川魚が手に入らなくなった今でも、うなぎの老舗は現在に引き継がれている。

川越にはうなぎを調理するのに利用された醤油や砂糖を扱う店が多く、店ごとに秘伝の味付けで競っている。うなぎ店の周囲には、うなぎを焼く、いい匂いが広がり、通りを歩く人を誘う。

■ あずまや 東屋

喜多院と成田山川越別院の間にある。明治初期に川越の本町で創業し、昭和8年（1933）に現在の場所へ移った。大正15年（1926）の大日本職業明細図之内川越市裏面に「東屋蒲焼店」の掲載があることから、大正15年（1926）には営業していたことがわかる。



東屋

■ おがきく 小川菊

旧猪鼻通り（現在の大正浪漫夢通り）に建つ人気の名店。明治35年（1902）発行の埼玉県営業便覧に「鰻 蒲焼 小川屋 小川菊次郎」の掲載があることから、それ以前の創業とわかる。

現在7代目となる当主には、文化5年（1808）の創業と伝わる。



おがとう
■小川藤

小川菊

大正 12 年（1923）に仲町の小川菊より暖簾分けしたのがはじまり。大正 15 年（1926）の大日本職業明細図之内川越市裏面に「小川十」の掲載があることから、大正 15 年（1926）には営業していたことがわかる。



b) 料理店

小川藤

喜多院西側に広がる西小仙波町は、かつて、大正 8 年（1919）の当時の岡田県知事の命により、大正初期に川越町内に数十軒あった「お茶屋」と呼ばれる接待茶屋を、一ヶ所にまとめた指定地となった地域であった。これらのお茶屋は大正 15 年（1926）までに移転を命じられたことから、その頃を建築時期とする妓楼建築が多く残る。

それらの妓楼建築は旅館や料理店などに用途を変え、今日までその姿を残している。

もてなしの形は変化したが、料理店の味と建物は今も参拝客を楽しませている。

わようおしよくじどころさかえ
[和洋御食事処 栄]

喜多院の西、かつての茶屋街に建つ妓楼建築で営まれる料理店である。

大正 13 年（1924）にこの地に移ってから「笑月」の名で小料理屋を営んでいたが、昭和 58 年（1983）からはフランス料理を得意とする料理店として営業している。



昭和 5 年（1930）の川越商工人名簿に記載されていることから、それ以前の創業であることがわかる。

〔天ぷらてんぬま〕

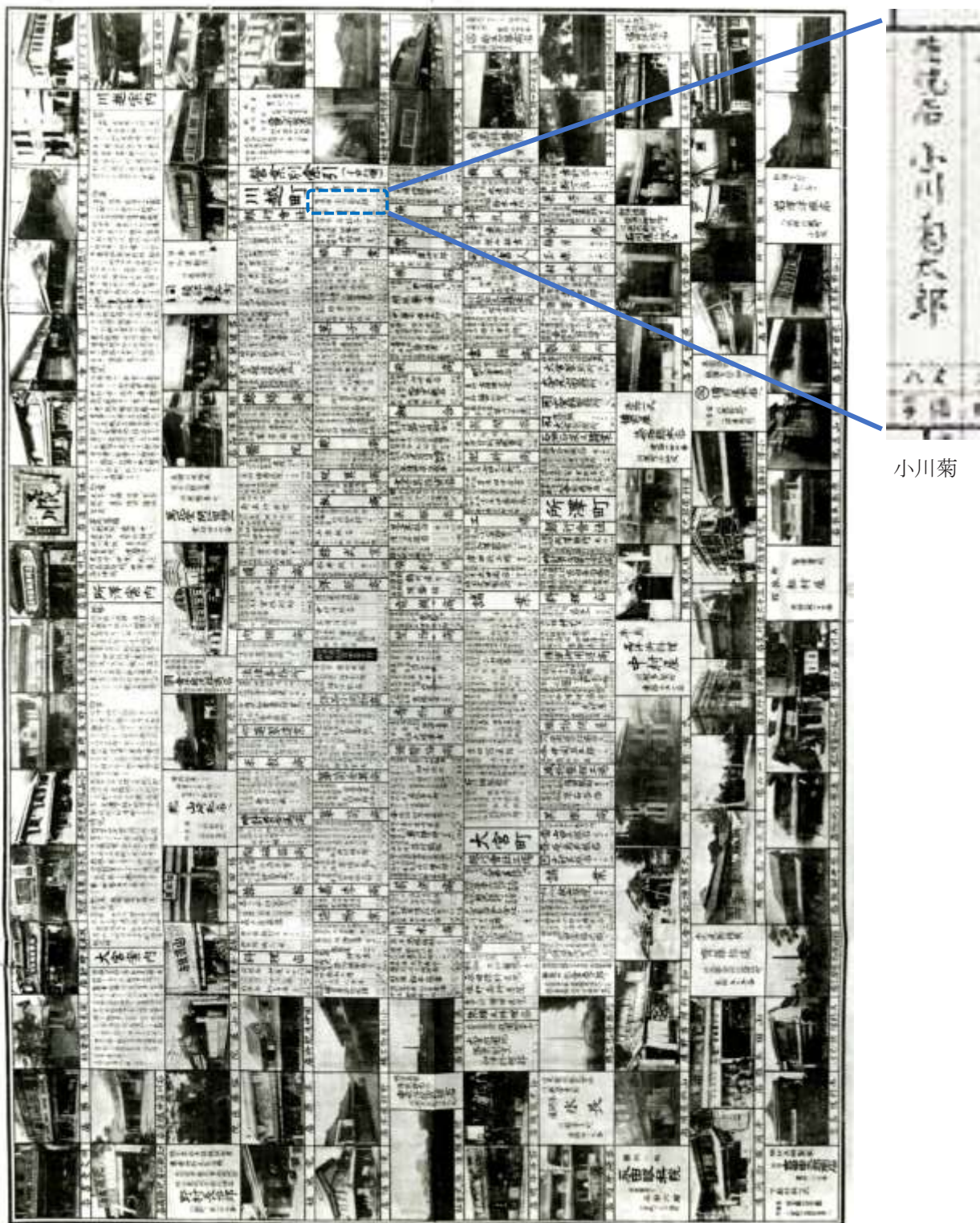
喜多院の西側に、妓楼建築で営む天ぷらてんぬまがある。当店は、地区内の小料理屋天山家として開業した。昭和5年(1930)の川越商工人名簿に記載されていることから、それ以前の創業であることがわかる。



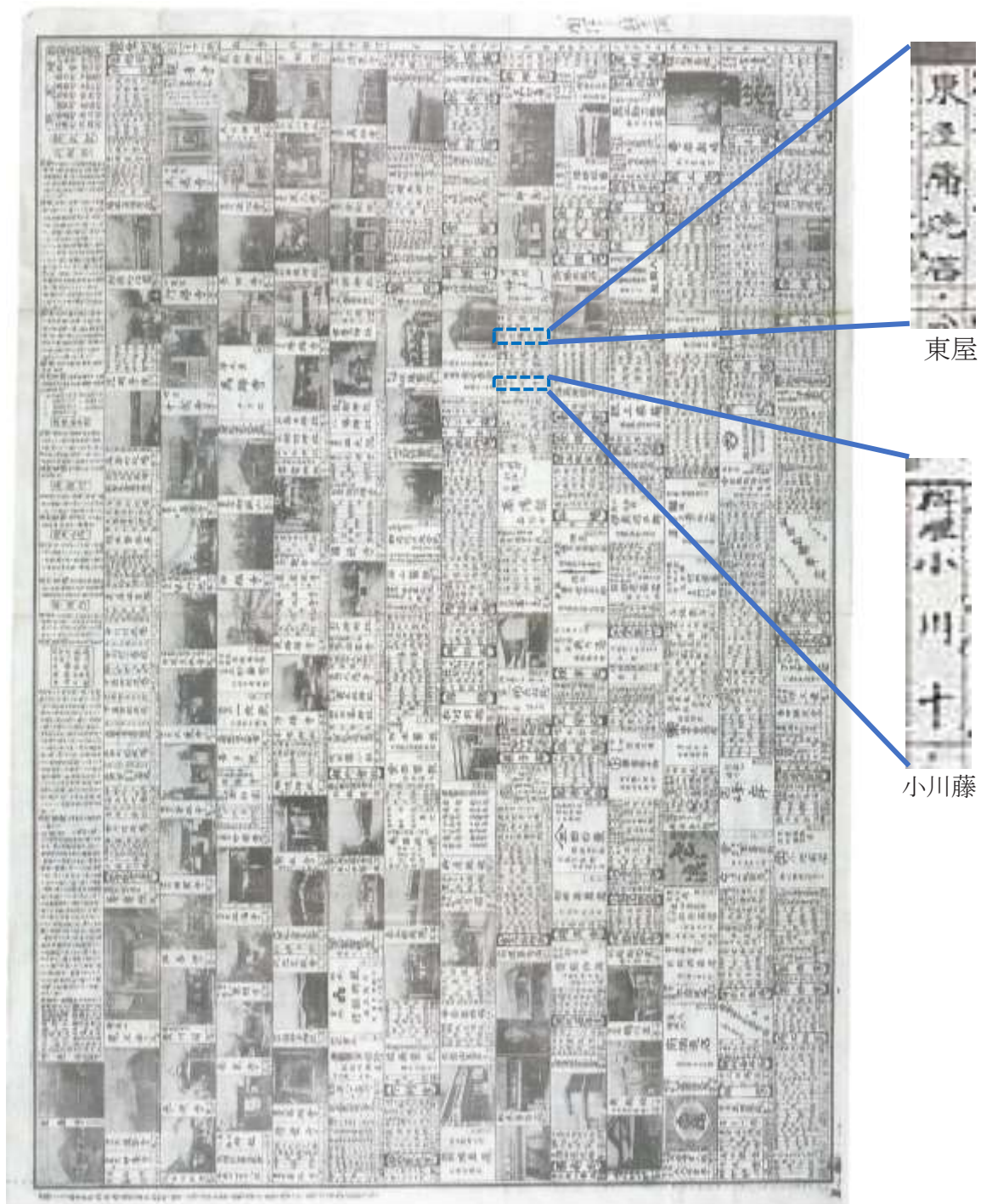
天ぷらてんぬま

天山家の位置も、昭和3年(1928)作成の『埼玉県菓子保険特殊地図』により記されている。

昭和57～58年(1982～1983)にこの地を購入、平成4年(1992)頃移店した。



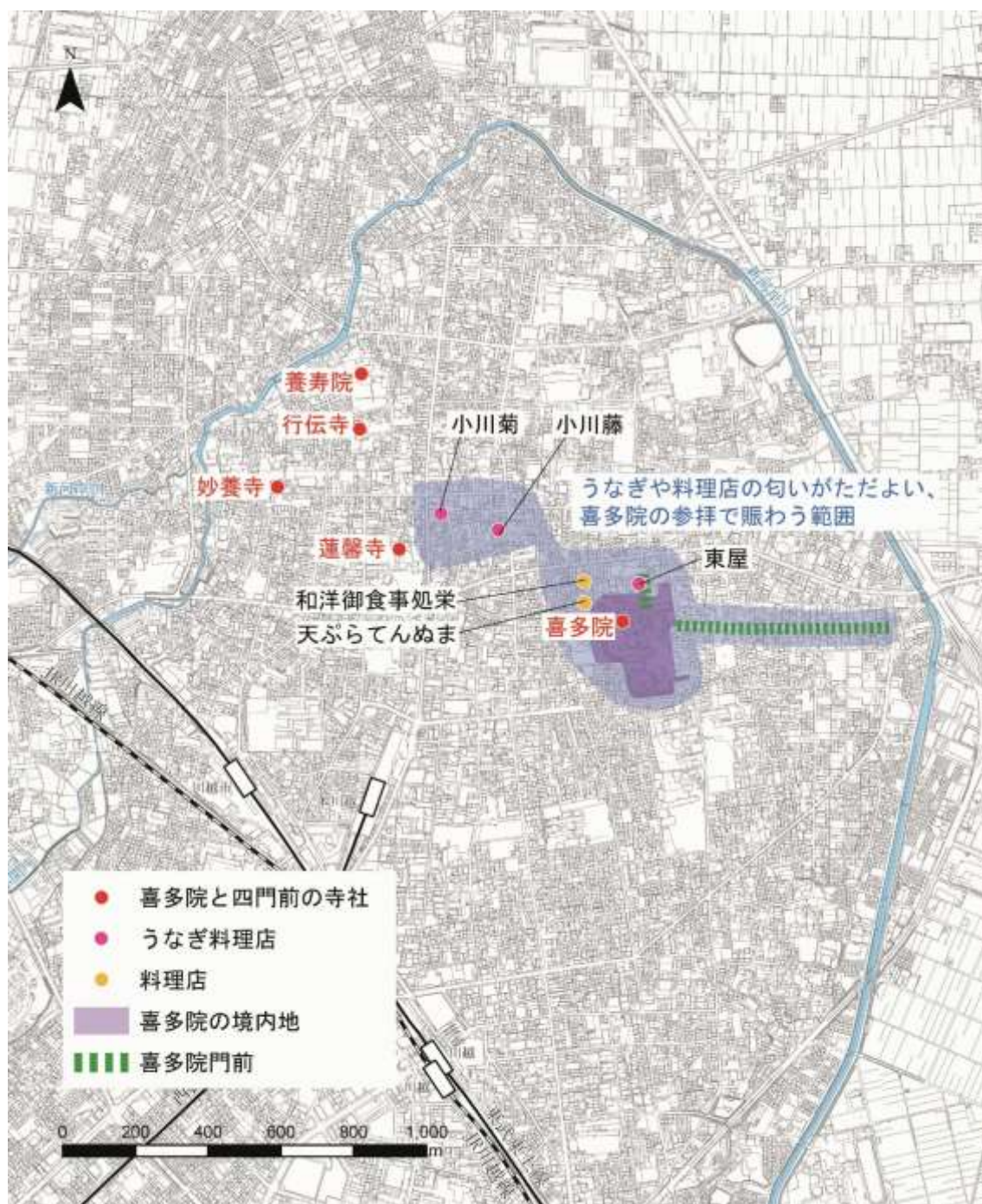
大日本職業別明細図之内川越町・大宮町・所沢町 大正 11 年 (1922)



同表面

50 Ⅲ、川越の商工地図と引続・ちらし

大日本職業別明細図之内川越市・高階村 大正 15 年 (1926)



うなぎや料理店の匂いがただよい、喜多院の参拝で賑わう範囲

イ 縁日の賑わい

喜多院界限を始め、四門前と称される蓮馨寺、妙養寺、行伝寺、養寿院の門前町には、寺社境内で行われる行事から界限に広がる参拝客の姿や、市、縁日などの賑わいが広がっている。

a) 喜多院初大師・だるま市

1月3日の喜多院初大師では「だるま市」が開かれる。現在は元日から初詣も多く、年初から参詣者で賑わう。境内にはだるま納め所が設置され、赤い大小様々なだるまが山積みとなり、門前通りには初詣を終え、だるまを抱えた人々がひしめき合う。



喜多院境内 だるま市の様子

初大師の歴史は、少なくとも江戸時代まで遡り、1月3日の慈恵^{じえだいし}大師の命日に御開帳があったという記録がある。(喜多院日鑑明和二年条) また、川越氷川神社宮司山田衛居の日記である朝日之舎日記の明治16年(1883)2月10日(旧暦1月3日)の項にだるま市についての記載があることから、少なくとも明治初期まで遡ることができる。



喜多院門前通り だるま市の様子

正月の喜多院は大変多くの参拝客で賑わう。喜多院境内には重要文化財建造物をはじめ、番所、慈恵堂、多宝堂といった県指定文化財も残っており参拝客の目を楽しませる。

境内の松平大和守家廟所で歴史を学び、山門をくぐると、東に門前が伸びている。かつての喜多院の敷地は今よりも広く、日枝神社も含まれていた。旧無量寿寺の総門であった黒門跡の向かいに建つ岩澤家土蔵は、代々喜多院の総代を務める岩澤家の歴史が詰まっており、北側には岩澤家の貸家である洋館の曙館の姿が見える。門前に戻ると、森甚の町家が参拝客の列を見守っている。門前から南に入る中院は、文豪島崎藤

村のゆかりの寺院である。島崎藤村の義母加藤みきの墓と、藤村が義母のために建てた茶室である中院不染亭が移築されている。

喜多院周辺では、参拝客のために旅館が営まれている。西側に広がる指定地と呼ばれた茶屋街にあった旅館の一つである市村旅館は、令和の訪れとともに旅館としての幕を閉じたが、妓楼建築の住宅として人々の目をもてなしている。

だるま市で賑わう北の門前を行くと、久保町通りとの交差点に、町家の市野川豆腐店とうどん店を営んでいた長屋の市野川家が並んでいる。久保町通りを西に進むと、町家の貸店舗森田屋の雑貨を覗き、看板建築が隣り合う太田屋茶店、福田屋（書店）の間にある七曲りの通りを抜けて、蓮馨寺の縁日へ向けてはしごするのが楽しみの一つとなっている。

b) 蓮馨寺の縁日

蓮馨寺周辺の現在の連雀^{れんじゃく}町は、昭和 36 年 (1961) にできた町名だが、地名の由来は連雀と呼ばれた行商人が蓮馨寺に大勢集まって来て、店を開いたことからきているという。文化・文政期 (1804~1830) に編まれた『新編武蔵風土記稿』には、蓮馨寺門前町の記載があり、現在、立門前^{たつもんぜん}と呼ばれる、惣門から東に久保町まで続く通りが「堅門前^{たてもんぜん}」と呼ばれ、当時から市をたて賑わっていたことがわかる。

川越街道の立門前の入口には、昔ながらの芋菓子販売店の町家の芋十があり、喜多院方面から歩いて来た観光客の休憩場所にもなっている。

立門前を西に向けて進むと、かつての川越の織物産業の繁栄を物語る旧川越織物市場・旧栄養食配給所の広い敷地があり、その向かいに、木村家の町家と袖蔵が落ち着いた佇まいを残している。

大正浪漫夢通りと交差する角にある大野屋洋品店でウインドーショッピングをしていると、洋風町家の間仁田家のコーヒー店からコーヒーの香りが漂ってくる。

お腹を空かせた子ども連れは、名物太麺焼きそばの油とソースの香りに誘われ、鐘楼で撞かれる 3 時の鐘の音を聞きながら、町中での憩いの場を求めて蓮馨寺へと向かうのである。

蓮馨寺は毎月 8 日を縁日としていたが、現在では、呑龍デーの名で 8 が付く日に縁日を開いている。昭和 20 年代に撮られた写真に、当時の縁日の様子が見られる。

また、境内では 1 年を通してだんごや焼きそばが売られ、界隈の名物となっている。



蓮馨寺で行われる花見の頃の呑龍デー

c) 熊野神社の酉の市

かつては蓮馨寺の一部であった熊野神社で12月3日に行われるのが酉の市である。

蓮馨寺は、昭和8年（1933）に本川越駅に向けて開通した中央通りによって分けられた。川越の酉の市の起源は浅く、「川越商工会議所15年史」によると、「昭和3年（1928）に地元の露天商らが川越に酉の市がないのを憂えとともに、秩父夜祭に人出を取られることを食い止めるため、酉の市を開いた」と記されている。

師走の寒風の街の夜空に、賑やかな手締めの声が響き渡る。



熊野神社 酉の市



蓮馨寺と熊野神社のそれぞれの活動で賑わう範囲

d) 菓子屋横丁

養寿院の門前町である菓子屋横丁は、明治の初期に江戸っ子好みの気取らない駄菓子を売り出したのが始まりである。

関東大震災で壊滅的な打撃を受けた東京下町の菓子製造に代わって、大正末期から昭和初期にかけては少なくとも 60 軒ほどが軒を連ねる一大菓子製造・卸売りの町に発展した。現在では製造する店は数軒となったが、製造と卸売りから小売りに業態を変化させつつも、人情味あふれる横丁の情緒と、素朴で懐かしい駄菓子の香りが漂う横丁が続いている。

寺町通りから高澤の通りに向け、くの字に折れ曲がった先を見通せない形状の通りは、期待感を高めることから観光客に大変人気である。

玉力製菓の飴の香りや菓匠かとうの店頭で蒸かされる芋饅頭の香り、三丑の建物の角で行われる飴細工の実演販売の声、住宅兼工房として使用されている町家の森田家などが、通りの魅力を一層高めている。

■^{たまりきせい か}玉力製菓

大正3年（1914）創業の4代続く飴の製造販売店である。昭和30年代に撮られた写真にも看板が写る。奥の作業場が覗けるようになっており、職人が昔ながらの組飴を作る作業風景を見ることが出来る。



昭和30年代頃の菓子屋横丁



現在の菓子屋横丁



玉力製菓

ウ 門前の味を支える醤油の製造

行伝寺門前、妙養寺門前の両方にまたがる場所で醤油の製造が行われており、界隈に醤油の匂いを漂わせながら、うなぎや団子などの名物の味を支えている。

妙養寺門前の塩野家住宅では、後を引く醤油煎餅を製造販売していた時期が長かったことから、二村家（質店）の交差点での信号待ちや建物の前を通る度に、醤油ダレのいい匂いが脳裏によみがえる。

■松本醤油商店

江戸時代から創業する横田醤油店を、明治 22 年（1889）に買い取り松本醤油商店となる。明治 35 年（1902）の埼玉県営業便覧にその名が記されている。約 400 m²の醸造蔵では、昔と変わらぬ製法で醤油が作り続けられている。

近年解体された醸造桶にも天保 2 年（1831）の銘があった。



醸造蔵内部



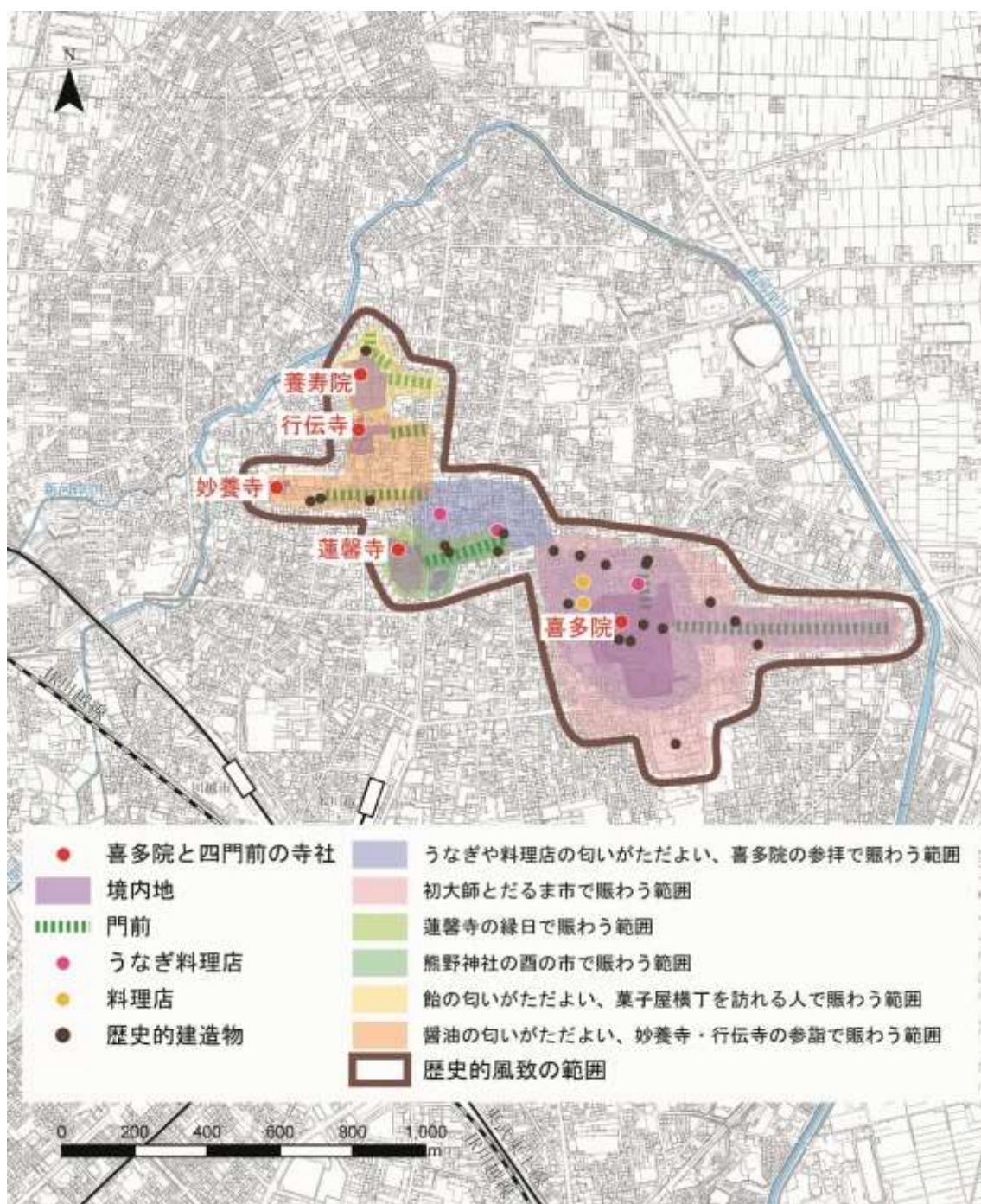
餡と醤油の匂いが漂い賑わう範囲

④まとめ

門前町は、表通りの余所行きの顔とは異なり、飴菓子や焼き団子、うなぎの匂いが漂う庶民的な場所であり、その懐かしい佇まいは訪れる我々を惹きつけてやまない。

参拝や行事、縁日など、様々な目的で寺社を訪れる人々は、門前や界限に広がる飴や醤油の匂いに誘われ、料理店でお腹を満たし、菓子屋横丁などで買い物を楽しんでいる。菓子屋横丁名物の大きな麩菓子を持って通りを歩く観光客はすっかり見慣れた風景となった。

寺社地であるがゆえに無秩序な開発を回避してきた門前町には、料理店として愛される妓楼建築や昭和初期の建物が残り、一見時代に取り残されたかのように見えるが、いくつもの時代を古刹とともに乗り越えてきた門前の賑わいが、歴史的風致として息づいている。



寺社門前の賑わいにみる歴史的風致の範囲